

# 東大阪市第2次総合計画後期基本計画

## 第3次実施計画

(平成27年度～29年度)

東 大 阪 市



## は じ め に

本市では、平成 15 年に「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」将来都市像とする第 2 次総合計画基本構想を定めました。

この基本構想のもと、平成 22 年に、平成 23 年から平成 32 年までの 10 年間の計画期間とする後期基本計画を策定し、「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」を基本方針として、まちづくりを進めています。

そして今回、後期基本計画に基づき、具体的な実施事業や取組方針などを示した第 3 次実施計画を策定しました。

今後、全国的な人口減少が予測されており、また、厳しい財政状況の中、本市が将来にわたって持続可能な自治体運営を行なうために、この計画では、「子育て世代が住みたくなるまち」「若者が楽しめ、定住したくなるまち」を目指し、限られた財源を「東大阪市の未来」のための施策、事業に重点的に投資することといたしました。

計画の進捗に当たりましては、事業の達成度を評価しながら、必要な見直しを行うなど、適切な管理を行い、市民の皆様はその状況を公開してまいります。

この実施計画を着実に推進し、「活力ある東大阪の創造」を力強く進めてまいり所存ですので、市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

東大阪市長 野 田 義 和

## 目 次

<b>第1編 総論</b>	1
I 計画策定の基本的な考え方	2
II 計画の構成	3
III 計画事業費	4
<b>第2編 部門別計画</b>	5
<b>第1部 市民が主体となったまちづくり</b>	7
第1節 市民が主体的に活躍するまち	7
第2節 人権を尊重するまち	10
第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち	12
第4節 平和の大切さを伝えるまち	13
第5節 開かれた市役所のあるまち	14
<b>第2部 市民文化を育むまちづくり</b>	16
第6節 文化に親しめるまち	17
第7節 歴史や伝統を大切にするまち	19
第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	21
第9節 いくつになっても学べるまち	23
第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち	25
第11節 青少年が健やかに育つまち	31
第12節 スポーツを楽しめるまち	32
<b>第3部 健康と市民福祉のまちづくり</b>	33
第13節 健康で元気に暮らせるまち	34
第14節 安心して医療を受けられるまち	36
第15節 生活衛生が行き届いたまち	38
第16節 みんなで支え合う福祉のまち	40
第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち	42
第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	44
第19節 障害のある人が自立して生活ができるまち	46
第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち	48
<b>第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり</b>	49
第21節 モノづくりが元気なまち	50
第22節 買い物しやすいまち	53

第23節	農業と農地空間を大切にすまち	56
第24節	産業活動にとって魅力のあるまち	58
第25節	雇用が安定し、働きやすいまち	59
第26節	消費者が守られるまち	61

**第5部 安全で住みよいまちづくり** . . . . . 62

第27節	危機や災害への備えが万全なまち	63
第28節	安全で快適な市街地のあるまち	69
第29節	水と緑に親しめるまち	70
第30節	良好な住まいのあるまち	73
第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち	75
第32節	良好な環境を次代に引き継ぐまち	80
第33節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち	84

**第3編 地域別計画** . . . . . 86

A地域	89
B地域	91
C地域	92
D地域	94
E地域	96
F地域	98
G地域	100

**第4編 行財政編** . . . . . 102

効率的で健全な行財政運営が行われるまち	103
行財政編1 将来を見越した行財政改革に取り組みます	103
行財政編2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します	104
行財政編3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます	105
行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます	106



# 第 1 編 総 論

## I 計画策定の基本的な考え方

### 1. 計画策定の目的

この計画は、東大阪市第2次総合計画基本構想において定める市の将来都市像「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」の創造をめざし、後期基本計画に示す「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」というまちづくりの方針のもと、時代的背景を反映させるとともに、本市としての喫緊の課題に対して即応することを目指し、その具体的な施策と実施の方向を明らかにするものです。

なお、策定に当たっては以下の点に留意しました。

#### ① 人口減少社会に対応した計画であること。

「子育て世代が住みたくなるまち」、「若者が楽しめ、定住したくなるまち」をつくるための事業について積極的に推進します。

#### ② 市民の安全・安心な暮らしを確保する計画であること。

本市がこれまでから取り組んできた安全なまちづくりをさらに推進し、安全・安心な暮らしの確保を図ります。

#### ③ 市民との協働のまちづくりを推進する計画であること。

市民と行政とが対等な立場で適切な役割分担のもと、課題解決に取り組むなど、市民との協働のまちづくりを推進します。

#### ④ 限られた財源・資産を有効に活用する計画であること。

限られた財源・資産を有効活用し、最大の効果を上げるため、積極的な事業再構築に努めるなど、対象事業の必要性、有効性などから検証を行います。

### 2 計画の期間

計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3カ年とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直します。

### 3 計画の対象事業

計画の対象とする事業は、本市が優先的・重点的に取り組む事業です。なお、日常の維持補修や維持管理、運営経費的および経常経費的な事業については、基本的には計画の対象としていません。



## II 計画の構成

この計画は、「総論」、「部門別計画」、「地域別計画」及び「行財政編」の4編で構成しています。

### 1. 総論

計画の目的や期間、対象事業など、計画の基本的事項を表しています。

### 2. 部門別計画

部門別計画は、市役所が主体的に取り組む施策を、後期基本計画の5つの施策体系に沿ってまとめたものです。後期基本計画に定められている「基本方針」「取り組みのあらまし」に基づき「重点事業」及び「主な事業計画」により構成しています。

- (1)「重点事業」は、当該部門の各事業のうち、特に重点的に進行管理に取り組み、成果を上げることを目指す事業です。各部門の冒頭にまとめて記載しています。
- (2)「主な事業計画」では、「取り組みのあらまし」に沿った事業内容を示すとともに、各事業の進捗状況の目安とする指標と、そのめざすべき到達点である目標、事業実施年度等を掲載しています。

### 3. 地域別計画

地域別計画は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめたものです。市域を7つの地域(A~G)に区分し、「地域からの声、提言」「市民や地域が取り組みます」および「市役所が共に取り組みます」により構成しています。

地域別計画の推進に当たっては、市民や地域が主体的に取り組むまちづくり活動が充実するとともに、さまざまな団体が連携して、地域が一体となったまちづくりが進められるよう市役所が共に取り組んでいきます。

- (1)「地域からの声、提言」は、市民や地域が考える「めざす地域の姿」とその実現のための取り組みの方向性・方針を定めています。
- (2)「市民や地域が取り組みます」は、市民や地域が取り組む施策の概略を示しています。
- (3)「市役所が共に取り組みます」は、「市民や地域が取り組みます」の施策に関係する部門別計画などの主な取り組みについて示しています。

### 4. 行財政編

行財政編は、今日の厳しい財政環境のもと、部門別計画や地域別計画に示した事業を確実に進めていくために必要となる、効率的で健全な行財政運営の取り組みをまとめたものです。後期基本計画に定められている「めざすべき方向性」「取り組みを実効性の

あるものとするために」および「主な事業計画」により構成しています。

- (1) 「主な事業計画」は、「取り組みを実効性のあるものとするために」に沿った事業内容を示すとともに、各事業の進捗状況の目安とする指標と、そのめざすべき到達点である目標、事業実施年度等を掲載しています。

### Ⅲ 計画事業費

#### 1. 体系別経費（平成 27～29 年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源内訳			
		国府支出金	市 債	そ の 他	一般財源
1 市民が主体となったまちづくり	1,238	0	740	0	499
2 市民文化を育むまちづくり	25,838	3,218	19,714	0	2,907
文化・生涯学習・スポーツ	4,637	79	3,253	0	1,305
学 校 教 育	21,201	3,139	16,460	0	1,602
3 健康と市民福祉のまちづくり	8,445	2,869	4,542	0	1,033
子 育 て ・ 福 祉	8,395	2,869	4,542	0	983
保 健 ・ 医 療	50	0	0	0	50
4 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	186	75	0	33	77
5 安全で住みよいまちづくり	52,605	13,794	26,975	1,989	9,847
防 災	8,655	1,978	5,693	0	983
緑 化 ・ 公 園	5,174	1,575	2,471	723	406
住 宅	6,122	2,624	2,135	489	874
交 通	9,994	2,420	5,088	777	1,709
環 境	12,330	3,820	6,295	0	2,216
上 下 水 道	10,329	1,377	5,294	0	3,659
計	88,311	19,956	51,970	2,022	14,363

#### 2. 会計別経費（平成 27～29 年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源内訳			
		国府支出金	市 債	そ の 他	一般財源
普 通 会 計	75,704	17,441	45,538	2,022	10,704
下 水 道 事 業 会 計	5,031	2,516	2,516	0	0
水 道 事 業 会 計	7,576	0	3,917	0	3,659
計	88,311	19,956	51,970	2,022	14,363

注 1) 端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

注 2) 国の平成 26 年度補正予算を活用した事業については市の平成 26 年度補正予算に計上し、平成 27 年度当初予算と一体的に編成しましたので、上記事業費に当該補正予算額を含んでいます。



## 第2編 部門別計画



## 第1部 市民が主体となったまちづくり

地域コミュニティを基礎とした、市民の主体的な参加によるまちづくりを進めるとともに、人権の尊重と平和都市づくりを推進します。また、地方分権を視野に置いて効率的で活力ある行財政運営を進め、市民自治による開かれた市政の運営を図ります。

### 重点事業

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	1	1	地方創生をはじめとし、地方独自の取り組みの重要性が増している中、東大阪市においても、各地域の特色に応じたまちづくりが求められている。そこで東大阪市にふさわしい地域分権制度について、各地域の意見を聞きながら諮問会議において検討する。				
東大阪市版地域分権制度検討事業  【市民協働室】			指標	諮問会議の開催回数			
			目標	—	—	3回	3回
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

### 第1節 市民が主体的に活躍するまち

#### 基本方針

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。

そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

#### 取り組みのあらまし

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます
- 2 市民によるまちづくりを応援します
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
1	1	1	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、市民会館、荒川庁舎跡地の有効活用をはかるため新永和図書館を整備するとともに、民間施設等を誘致し、周辺のにぎわいを創出する。				
公共施設再編整備事業（市民会館、荒川庁舎跡地活用）				指標	整備の進捗状況			
【資産経営室】				目標	—	手法検討	提案募集	設計・工事
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
1	1	1	☆	学校規模適正化基本方針で統合となる大蓮東小学校跡を整備する。				
大蓮東小学校跡整備事業				指標	整備の進捗状況			
【資産経営室】				目標	—	基本計画	設計	工事
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
1	1	1		「まちづくり意見交換会」を定期的に行い、市民や市民活動団体の情報交換、地域の魅力や課題の共有により、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運の醸成を図る。				
まちづくり意見交換会開催事業				指標	意見交換会の参加人数			
【市民協働室】				目標	(H25) 1,427人	2,220人	2,340人	2,340人
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
1	1	1		地域と行政との連携を進める職員（地域サポート職員）を配置する。地域団体、企業へのインタビューや、まちづくり意見交換会から生まれた事業化検討会議のサポートを行い、協働のまちづくりを推進する。				
地域サポート職員配置事業				指標	地域サポート職員の活動日数			
【市民協働室】				目標	(H25) 1,828日	2,400日	2,560日	2,560日
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
1	1	1		地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進するため、市民プラザを拠点とした、各リージョンセンター企画運営委員会が実施する公民協働事業に対して助成を行う。				
リージョンセンター公民協働事業				指標	リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数			
【NPO・市民活動支援課】				目標	(H25) 29,070人	35,000人	35,000人	35,000人
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	



事業名 【担当所属】				事業内容				
1	1	2	☆	地域コミュニティの醸成や活動の広がりをめざし、自治会活動の拠点となる自治会集会所の整備を支援する。				
自治会集会所整備補助事業				指標	集会所設置自治会数			
【地域コミュニティ支援室】				目標	(H25) 188 自治会	191 自治会	193 自治会	195 自治会
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
1	1	2		魅力ある地域づくりを推進するため、市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し、地域資源の活用や地域課題の解決に向けて実施する事業に対して助成を行う。				
地域まちづくり活動助成事業				指標	平成16年度から現在までの助成金を交付した団体の累積数			
【NPO・市民活動支援課】				目標	(H25) 155 団体	185 団体	200 団体	215 団体
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
1	1	2		NPOや市民活動団体に対し、NPOアドバイザーが相談・助言などの支援を行い、活動基盤の強化を推進する。				
NPO等活動基盤強化事業				指標	NPO等からの相談件数			
【NPO・市民活動支援課】				目標	(H25) 94 件	150 件	200 件	300 件
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
1	1	3		市民活動への参加の機会を広げるため、市民活動支援ポータルサイトを運営し、活動団体の情報発信を支援する。				
市民活動情報サイト運営事業				指標	ポータルサイトへのアクセス数			
【NPO・市民活動支援課】				目標	(H25) 26,582 回	28,000 回	29,000 回	30,000 回
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
1	1	4		まちづくり活動に関心のある人を対象に、活動に必要な知識や技術を学べる講座を開催し、市民活動の核となる「まちづくりコーディネーター」を育成する。				
まちづくりコーディネーター養成事業				指標	コーディネーター養成人数（累計）			
【市民協働室】				目標	(H25) 27 人	66 人	96 人	126 人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第2節 人権を尊重するまち

### 基本方針

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます
- 3 情報・相談機能を充実させます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	2	2	憲法週間事業、人権週間事業等の人権啓発事業を展開し、誰もがもっている基本的人権を守り、あらゆる差別の解消をめざし、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。				
人権啓発促進事業  【人権啓発課】			指標	イベント参加者のアンケート満足度			
			目標	(H25) 91%	93%	93%	93%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
			人権問題の理解を深め早期解決を図るため、啓発、情報提供に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により市民相互の交流を積極的に推進する。				
1	2	2	人権問題の理解を深め早期解決を図るため、啓発、情報提供に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により市民相互の交流を積極的に推進する。				
人権文化センター人権啓発交流事業  【長瀬人権文化センター】 【荒本人権文化センター】			指標	①イベント・講座などへの参加率（長瀬人権文化センター） ②イベント・講座などへの参加率（荒本人権文化センター）			
			目標	(H25) ①95% ②82%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
1	2	2	<p>学校園・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざして、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、研究冊子・資料の作成などの各種事業を実施、支援する。</p>			
人権教育研究集会開催事業			<p>指標 ①東大阪市人権教育研究集会（全体会・分科会）の参加者数 ②母国語学級における、対象児童・生徒の参加率</p>			
【人権教育室】			<p>目標 (H25) ①4,410人 ②51.1%</p>	<p>①4,500人 ②70%</p>	<p>①4,500人 ②70%</p>	<p>①4,500人 ②70%</p>
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度
1	2	3	<p>人権侵害を受ける恐れのある市民が、主体的判断で問題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、日常生活上のさまざまな課題を有する市民ニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のための支援をする。</p>			
人権文化センター総合相談事業			<p>指標 ①相談件数（長瀬人権文化センター） ②相談件数（荒本人権文化センター）</p>			
【長瀬人権文化センター】 【荒本人権文化センター】			<p>目標 (H25) ①270件 ②387件</p>	<p>①350件 ②500件</p>	<p>①350件 ②500件</p>	<p>①350件 ②500件</p>
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度

### 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

#### 基本方針

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。

そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

#### 取り組みのあらまし

- 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます
- 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- 4 男女が共にまちづくりを進めます
- 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます

#### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	3	1	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、第三次男女共同参画推進計画を改訂し本計画に基づき、各種啓発等により学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働で男女共同参画社会の実現をめざす。また、DV被害防止への取り組みを強める。				
男女共同参画推進事業			指標	①審議会などにおける女性委員の割合 ②新たにDVカードを設置した箇所数			
			目標	(H25)①27.5% ②8箇所	①34% ②5箇所	①35% ②5箇所	①36% ②5箇所
【男女共同参画課】			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第4節 平和の大切さを伝えるまち

### 基本方針

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。

そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 市民の平和意識を高めます
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
1	4	1	「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどいをはじめ、平和に関する事業により平和への意識を高める。			
平和のまちづくりの 推進事業			指標	イベント参加者のアンケート満足度		
【人権啓発課】			目標	(H25) 87%	87%	87%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度
					29年度	

## 第5節 開かれた市役所のあるまち

### 基本方針

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。

そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。

また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

### 取り組みのあらまし

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容			
1   5   2 市政情報番組提供事業 【広報課】	ジェイコムウエストのコミュニティチャンネルで広報番組「虹色ねつとわーく」を放映し、市民に市政情報を提供することにより、市政への関心と興味を深めてもらう。				
	指標	週に数回以上視聴している市民の割合			
	目標	(H25) 7%	10%	10%	10%
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
1   5   2 市政だより発行事業 【広報課】	市政の現状や施策、予算、まちづくりの計画など、市政に関わるさまざまな情報を掲載した市政だよりを月2回（1月のみ1回）発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。また、小学生のための子ども市政だよりを年2回発行する。				
	指標	市政だよりを読んでいる市民の割合			
	目標	(H25) 82%	88%	89%	90%
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
1	5	2	市政への理解と関心を深めていただくため、市政情報を分かりやすく発信する市ウェブサイトの充実を図る。			
ウェブサイト整備事業			指標	市ウェブサイトアクセス件数		
【広報課】			目標	(H25) 132 万件	145 万件	145 万件
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度
1	5	2	本会議・委員会をより安定した環境でインターネット中継や録画配信することにより、市民に議会への関心をもってもらい、開かれた議会運営をめざす。			
議会設備改修事業			指標	設備改修の進捗状況		
【議会事務局】			目標	—	実施	—
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度

## 第2部 市民文化を育むまちづくり

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通じた学習環境の充実を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### 重点事業

事業名 【担当所属】	事業内容				
2   6   3   ☆ 新市民会館整備事業	老朽化が進む市民会館及び文化会館の機能を集約し、中核市・東大阪市のシンボルとしてふさわしい、魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として新市民会館を整備する。				
【新市民会館建設室】	指標	新市民会館整備の進捗状況			
	目標	—	事業手法検討	事業者選定・契約	設計・工事
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2   8   5 新たな観光まちづくり推進事業	「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」等の地域資源を有効に活用して、都市ブランドを高め、「訪れてよし、住んでよし」東大阪市の実現をめざす。				
【企画室】	指標	事業の進捗状況			
	目標	—	仕組みづくり	事業の実施	事業の実施
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2   10   1 学びのトライアル事業	市立小中学校に配置した学力向上支援コーディネーターなどを中心に、学校園が総体として組織的な学力向上に取り組み、家庭教育に対しても積極的な啓発を行うことを通して、経済的・文化的格差に起因する学力格差の縮小を目指す。				
【学校教育推進室】	指標	①全国学力調査等の正答率分布グラフによる低学力層の減少 ②児童生徒、保護者による本事業に対する評価			
	目標	(H25)①小学校30.4%、中学校32.9% ②小学校（保護者：70.3%、児童：68.9%）中学校（保護者：53.7%、児童：47.2%）	①低学力層の割合の減少 ②アンケートによる好評価の増加	①前年度より減少 ②前年度より増加	①前年度より減少 ②前年度より増加
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度



事業名 【担当所属】				事業内容				
2	12	3	☆	花園ラグビー場を、「ラグビーワールドカップ2019」開催会場にふさわしい施設として、開催後も市民がスポーツを通じて充実したプライベートライフを楽しめる施設として整備する。また、災害時の避難場所、大阪の新しい観光スポットとして活用できる施設に整備する。				
花園ラグビー場整備事業								
【ラグビーワールドカップ誘致室】				指標	花園ラグビー場整備の進捗状況			
				目標	—	基本・実施設計	改修工事	改修工事
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第6節 文化に親しめるまち

### 基本方針

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

### 取り組みのあらまし

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します
- 3 文化施設を有効に活用します
- 4 文化に親しむ機会を提供します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	6	1		東大阪市のさまざまな文化的資源を生かし、市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、有識者などにより構成される文化芸術審議会などとも連携して、総合的に文化施策を推進する。				
文化推進事業								
【文化国際課】				指標	文化政策ビジョンの進捗状況			
				目標	(H25) 82件	90件	95件	100件
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

第2編 部門別計画  
 第2部 市民文化を育むまちづくり  
 第6節 文化に親しめるまち

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	6	3		郷土博物館、埋蔵文化財センター及び文化財資料収蔵施設の基本構想に基づき複合施設として整備するため、基本計画、展示設計等の策定を行う。				
郷土博物館・埋蔵文化財センター統合整備事業				指標	基本計画、展示設計等の策定			
【文化財課】				目標	-	-	基本計画等策定	展示計画等策定
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
2	6	4	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、四条の家、東診療所跡を、新東部地域図書館（旧旭町図書館）、郷土博物館、埋蔵文化財センター等が入る文化関係複合施設に再整備する。				
公共施設再編整備事業（文化関係複合施設再整備）				指標	整備の進捗状況			
【社会教育部】				目標	-	-	基本計画策定	事業手法検討
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	

## 第7節 歴史や伝統を大切にするまち

### 基本方針

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にするまちをつくります。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 市民と共に文化財保護を進めます
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます
- 3 文化財の普及啓発を進めます
- 4 市史の編さん、活用を進めます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	7	1	文化財ボランティアの育成研修及び文化財啓発保存活動など活動の場の提供により、ボランティア活動を活性化させる。				
文化財ボランティア 育成事業			指標	登録ボランティアの一人あたりの平均年間活動回数			
【文化財課】			目標	(H25)8.8回	9.0回	9.5回	10.0回
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	7	2	改修の必要がある国史跡・重要文化財鴻池新田会所について、専門家による現状の調査を行い、その結果に基づいて中長期の展望に立った史跡等保存管理計画及び重要文化財建造物保存活用計画を策定する。				
文化財施設保存計画 策定事業			指標	①史跡等保存管理計画策定 ②重要文化財建造物保存活用計画策定			
【文化財課】			目標	-	① - ② -	① - ② -	①策定 ②策定
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

第2編 部門別計画  
 第2部 市民文化を育むまちづくり  
 第7節 歴史や伝統を大切にすま

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	7	2	☆	河内町に位置する飛鳥時代創建の古代寺院跡で、国史跡の指定を受けた「河内寺麿寺跡」を史跡公園として整備する。				
河内寺麿寺跡史跡公園整備事業				指標	整備の進捗状況			
【文化財課】				目標	-	40% 工事着工	100% 工事完了	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	7	2		指定文化財所有者・管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。また、有形文化財等の調査を進める。				
指定文化財保存事業				指標	充足率（補助件数/申請件数×100）			
【文化財課】				目標	(H25)0%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	7	3		本市の歴史と文化財について理解と関心を高めるため、文化財啓発冊子を刊行するとともに、発掘調査現地説明会及び資料展示会を開催する。				
文化財啓発事業				指標	資料展示会の入場者数			
【文化財課】				目標	(H25)874人	1,000人	1,100人	1,200人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	7	4		市史を編さんすることにより市民の郷土愛と歴史への関心を高める。				
市史編さん事業				指標	古文書のマイクロフィルム化進捗率			
【市史史料室】				目標	(H25)83%	85%	86%	87%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

### 基本方針

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

### 取り組みのあらまし

- 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます
- 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます
- 3 諸外国との交流、協力を進めます
- 4 交流の機会や場所を増やします
- 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	8	1	英語、韓国・朝鮮語、中国語での相談案内や翻訳、情報発信とともに、休日総合相談会や多文化理解講座、語学ボランティア派遣、人材育成のための研修会、交流会などの各種事業の他、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行い、多文化共生社会を推進する。				
			指標	国際情報プラザの多言語相談件数			
			目標	(H25) 1,022 件	1,200 件	1,200 件	1,200 件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	8	2	外国籍住民への生活支援やその社会参加を推進するために、日本語教室の開催、窓口対応用多言語対訳集の改訂、外国籍住民施策懇話会などを実施するとともに、外国籍の方だけではなくすべての住民が集えるいわゆる国際交流センターなどの拠点の検討や、市民や団体などが行う多文化共生推進事業を支援するなど、交流の機会の充実に努める。				
			指標	国際交流及び多文化共生推進事業の参加者数			
			目標	(H25) 25,011 人	26,000 人	26,500 人	27,000 人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

第2編 部門別計画  
 第2部 市民文化を育むまちづくり  
 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	8	5	市内モノづくり企業の優秀性を学生・女性等に向けてわかりやすく発信することにより、モノづくりのまちのイメージを高める。				
			指標	市内大学生への媒体配布数			
			目標	—	—	10,000枚	—
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
モノづくりのまちイメージアップ事業 【モノづくり支援室】							
2	8	5	観光客の誘致、本市のイメージアップなどを図るため、東大阪観光協会などの関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組む。また、東大阪物産観光まちづくりセンターなどと協力して積極的に市の魅力情報を発信する。				
			指標	観光振興補助金への応募件数			
			目標	(H25)2件	2件	2件	2件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
観光振興事業 【商業課】							

## 第9節 いくつになっても学べるまち

### 基本方針

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

### 取り組みのあらまし

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します
- 3 参加しやすい学習機会を提供します
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
2	9	1	生涯学習推進事業			
			「第三次東大阪市生涯学習推進計画」の3つの基本視点「まなびづくり・ひとづくり・まちづくり」に基づいて、市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる環境を提供し、一人ひとりが充実した人生を送りながら学びを支える人を育て、自分のまちに誇りと愛着をもてるまちづくりをめざしていく。			
			指標	生涯学習事業への参加人数		
			目標	(H25)83万人	83万人	83.5万人
【社会教育課】		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	9	2	公共施設再編整備事業(総合福祉センター再整備)			
			「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、総合福祉センターに新貸館施設、高井田老人センター及び社会福祉協議会が入居する複合施設を再整備する。			
			指標	整備の進捗状況		
			目標	—	設計	工事
【福祉企画課】		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	9	3	「よみかき教室」の開催や中国帰国者等による日本語学習グループに対し日本語指導者を派遣するなど、よみかきに不自由している方々に学習する機会を提供し、また「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通して識字に対する市民の理解を深める。				
国際識字年推進事業			指標	「国際識字デー・市民のつどい」、識字展等の来場者数			
【社会教育課】			目標	(H25)677人	700人	700人	700人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	9	3	大学の英知を結集して、時機を得たテーマで講座を開催し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組む機会を提供する。				
連携7大学公開講座			指標	公開講座延べ受講者数			
【社会教育センター】			目標	(H25)972人	1,100人	1,100人	1,100人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度



## 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

### 基本方針

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

### 取り組みのあらまし

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします
- 4 地域全体で子どもを育みます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	1	保護者や地域住民の協力を得ながら、小1ギャップ、中1ギャップによる不登校や学力不振等に陥らない、子どもが安心して学び続けられる学校園連携を中学校区として推進する。				
連携教育推進事業  【学校教育推進室】			指標	①学校1年生の不登校率（年度末時点）の減少 ②チャレンジテストの正答率分布グラフによる低学力層の減少（中1）			
			目標	(H25) ①2% ②-	①、②とも前年度より減少	①、②とも前年度より減少	①、②とも前年度より減少
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	1	グローバル化する社会に対応し、国際共通語としての英語を使って自分の考えや意見を伝え、相手の意見や考えを受け止めることのできる子どもを育成する。				
英語教育推進事業  【学校教育推進室】			指標	①市学習状況調査における項目で「積極的に英語でコミュニケーションをとる」と回答した児童生徒の割合 ②実用英語技能検定4級程度以上の力と判定される中学校2年生の割合（研究校）			
			目標	(H25) ①53% ②-	①72% ②-	① 前年度より増加 ② -	① 前年度より増加 ② 前年度より増加
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	10	1		中学校・高等学校での部活動経費の補助や外部人材を活用した専門的指導など、部活動の活性化を総合的に支援する。				
クラブ活動推進事業				指標	部活動に参加する生徒の割合(部活動参加生徒数÷生徒数×100)			
【学校教育推進室】				目標	(H25)82%	85%	85%	85%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	1		人間形成の基礎となる健全な食生活を実践する力の習得をめざし、市立学校園で食育を実施する。				
食育の推進(第2次食育推進計画)				指標	栄養教諭による食育の授業実施回数			
【学校教育推進室】				目標	(H25)1,069回	1,000回	1,000回	1,000回
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	1		学校・地域行事等、校内・外で演奏の機会が多い市立中学校・高等学校の音楽系部活動に所属する生徒を対象に、本物の文化芸術に触れる機会をつくり、演奏力(意欲・技術)の向上を図る。				
本物の文化芸術にふれる機会の拡大				指標	実施校数			
【学校教育推進室】				目標	—	9校	9校	9校
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	1		身近でつくられた農作物を紹介するとともに、学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用することで、児童に食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育む。				
学校給食における「食育」の推進				指標	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合			
【学校給食課】				目標	(H25)6%	5%	5%	5%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	2	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、学校規模適正化基本方針で統合となる学校の跡地に、教育センター、適応指導教室「ふれあいルーム」等が入居する複合施設を整備する。				
公共施設再編整備事業(教育センターその他整備)				指標	整備の進捗状況			
【教育センター】				目標	—	設計	工事	—
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容					
2	10	2		子どもたちの確かな学力と豊かな人間性の育成をめざし、教職員の資質・能力や実践的指導力の向上を図るため教職員研修を実施する。また、教育課題の解決に向けた研究や教育資料の活用を推進し、学校園の「学ぶ力」の活性化を図る。	指標	受講成果の教育実践での活用率			
教職員研修・教育研究の充実					目標	(H25)100%	100%	100%	100%
【教育センター】					事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	2	☆		学校規模の適正化を図るため、過小規模校および過大規模校の解消に努め、よりよい教育環境と効果的な学校教育を実現する。また、「学校規模適正化基本方針」に基づき統合委員会が設置されるよう努め、統合の推進を図る。	指標	統合委員会の設立数（計画数4件に対する当該年度末までの累計数）		
学校規模適正化事業				目標		(H25)1件	4件	4件	4件
【学事課】				事業実施年度		⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	2		子ども子育て支援新制度の開始に伴い、特色ある幼児教育の実施、現行サービスの充実、あるべき幼児教育の研究・検討など一層魅力のある幼稚園にするための事業を実施する。		指標	事業の満足度：平成25年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査」の「利用されている教育・保育事業について不満に思うこと」の回答数の減少		
幼稚園の特色化・サービスの充実					目標	(H25)3368件/2035人	—	—	回答数の減少
【学事課】					事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3	☆		災害時の1次避難所に指定されている小・中学校校舎を耐震補強工事や建替工事等によって、校舎(施設)の耐震性(IS値=0.7以上)を確保し、児童・生徒の安全を確保する。	指標	小中学校施設全体の耐震化率(=耐震性の確保された小中学校の建物の棟数(IS値=0.7以上)÷小中学校建物の保有棟数(200㎡以上または2階建以上)×100)		
小中学校耐震化事業				目標		(H25)52.5%	100%	—	—
【建築営繕室】				事業実施年度		⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3		障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。		指標	対象者への巡回指導及び巡回相談実施率(実施人数÷希望する対象者×100)		
特別支援教育推進事業					目標	(H25)100%	100%	100%	100%
【学校教育推進室】					事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	10	3		子どもたちの登下校時の安全の確保のため、各小学校区に愛ガード運動推進委員会を組織し、地域での見守り・見回り活動を実施する。また、校内に警備員を配置し安全確保を図る。子どもたちの安全にかかわる情報等については、保護者にメールでの情報発信を行う。				
子ども安全安心推進事業								
【学校教育推進室】								
指標	①登下校時の交通事故発生件数 ②校内への不審者侵入発生件数							
目標	(H25) ①25件 ②0件	①0件 ②0件	①0件 ②0件	①0件 ②0件				
事業実施年度	⇒		27年度	28年度	29年度			
2	10	3		いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止や重大事態等に対応する機関を設置し、専門家の派遣等、適切な対応を行う。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、子どもや家庭、学校園を支援する。				
いじめ防止対策事業								
【学校教育推進室】								
指標	①いじめ、不登校、虐待、問題行動等の支援ケース数 ②認知したいじめ事象のうち対応した割合							
目標	(H25) ①281件 ②100%	①500件 ②100%	①600件 ②100%	①700件 ②100%				
事業実施年度	⇒		27年度	28年度	29年度			
2	10	3		教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所相談、学校園派遣相談、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実する。				
教育相談・発達相談の充実								
【教育センター】								
指標	①年間相談実施回数 ②学校園への相談員派遣に対する評価（事後アンケートで「おおむね効果があった」以上の回答の割合）							
目標	(H25) ①10,529回 ②96%	①11,000回 ②100%	①11,000回 ②100%	①11,000回 ②100%				
事業実施年度	⇒		27年度	28年度	29年度			
2	10	3		適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその学校への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。				
教育支援センター（適応指導教室）事業								
【教育センター】								
指標	適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合							
目標	(H25) 65%	80%	80%	80%				
事業実施年度	⇒		27年度	28年度	29年度			
2	10	3	☆	公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（案）を踏まえ、幼稚園園舎の耐震化工事を実施する。				
幼稚園施設耐震化事業								
【教育委員会施設整備課】								
指標	耐震化実施率（実施園数／実施予定園数×100）							
目標	-	-	0%	100%				
事業実施年度	⇒		27年度	28年度	29年度			

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	10	3	☆	大規模地震発生時の生徒の安全を確保するため、日新高校校舎の耐震化工事を実施する。				
日新高校施設耐震化事業 【教育委員会施設整備課】				指標	耐震化実施率（実施棟数／実施予定棟数×100）			
				目標	(H25)20%	20%	100%	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3	☆	小中学校及び日新高校の体育館に設置された窓ガラス（非構造部材）の落下防止対策を計画的に進める。				
学校施設における非構造部材の耐震化事業 【建築営繕室】 【教育委員会施設整備課】				指標	耐震化実施率（実施校数／実施予定校数×100）			
				目標	-	50%	80%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3	☆	老朽化の進んだ小中学校のプール改修を進める。				
老朽化プール改修事業 【教育委員会施設整備課】				指標	プール改修実施校数			
				目標	(H25)0校	2校	0校	1校
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3	☆	施設の老朽化に伴い生じた小中学校の危険箇所（外部鉄骨階段、外壁など）について、その安全対策のための整備を計画的に進める。				
学校施設安全対策等整備事業 【教育委員会施設整備課】				指標	安全対策を実施した小中学校数			
				目標	(H25)27校	30校	-	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3	☆	老朽化が進み衛生環境が低下した小中学校トイレの改修と洋式化を計画的に進める。				
学校トイレ洋式化事業 【教育委員会施設整備課】				指標	学校トイレ洋式化計画の実施率（実施校数／実施予定校数×100）			
				目標	(H25)14.7%	74.7%	100%	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	3	☆	小学校施設における熱中症対策として普通教室にドライミストを整備する。				
小学校の暑さ対策施設整備事業 【教育委員会施設整備課】				指標	小学校普通教室のドライミスト設置率（設置教室数／設置予定教室数×100）			
				目標	(H25)18.2%	60.7%	100%	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

第2編 部門別計画  
 第2部 市民文化を育むまちづくり  
 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	3	園児・児童・生徒・保護者および教職員を対象に、中学校区での研修会の開催や啓発リーフレット等を配布することで、人権感覚と人権意識を高揚させ、いじめの発生を未然に防ぐ。				
いじめ防止対策推進事業  【人権教育室】			指標	①学校区いじめ問題研修会実施回数 ②啓発資料等を活用した学校園の割合			
			目標	(H25) ①53回 ②87%	①52回 ②100%	①52回 ②100%	①52回 ②100%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2	10	4	学生が企業経営者の経営に関する講座を受講することで、創業や市内企業への就職の意欲を喚起する。				
市内企業経営者が語る 創業と会社運営  【企画室】			指標	大学での講座実施回数			
			目標	—	6回	15回	20回
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第11節 青少年が健やかに育つまち

### 基本方針

青少年が自ら誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

### 取り組みのあらまし

- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます
- 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します
- 3 青少年の健全育成を見守り、応援します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	11	2	留守家庭児童育成クラブの運営を行っている運営委員会等に対し、助成金を交付し、児童育成クラブ児童の健全育成を図る。また保護者ニーズの高い開設時間の拡充・全土曜日の開設を行っていく。				
留守家庭児童育成事業  【青少年スポーツ室】			指標	全クラブ 全土曜日開設・開設時間延長の実施率			
			目標	(H25) 75%	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第12節 スポーツを楽しめるまち

### 基本方針

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

### 取り組みのあらまし

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
2   12   1 ☆	東体育館の耐震リニューアル工事を実施する。				
東体育館耐震化リニューアル事業 【青少年スポーツ室】	指 標	利用率（使用時間／利用可能時間）			
	目 標	-	85%	86%	87%
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
2   12   3	全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催支援およびラグビーの振興を通して、市民が愛着と誇りを高めるとともに、「ラグビーのまち東大阪」を全国に発信することで、人々が住みたい、訪れたいまちづくりを推進する。				
ふるさとづくり推進事業 【ラグビーワールドカップ誘致室】	指 標	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数			
	目 標	(H25) 109,434人	110,000人	110,000人	110,000人
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度



## 第3部 健康と市民福祉のまちづくり

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

### 重点事業

事業名 【担当所属】		事業内容			
3	17	1	☆		
地域子育て支援センター整備事業		子育て支援センター未整備の地域において、新たな支援センターを整備し、地域の子育てネットワークの中核として子育て支援機能を充実させる。			
【子育て支援課】 【子ども・子育て新制度準備課】		指標	子育て支援センター整備事業の進捗状況		
		目標	(H25) ももっこ 開設	-	(F地域)整備 (F地域)開設
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度 29年度
3	17	2			
妊娠・育児支援メール配信事業		子育て世帯の抱える妊娠、子育てに対する悩みや不安を解消するため、登録制のメールマガジンを配信し、各種講習会などの市の母子保健に関する情報や、妊娠経過の正しい知識、月齢に応じた育児知識等をタイムリーに提供する。			
【健康づくり課】		指標	メールマガジンの登録者数		
		目標	-	1,000件	1,500件 2,000件
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度 29年度
3	17	2			
産後ケア事業		人口減少と少子化へ歯止めをかけていくためには、子どもを産み育てやすい環境の整備が不可欠となる。特に出産直後の母親に対しては心身両面にわたるサポートが重要となるため、産科医療機関等において、出産後の親子が心身のケアや休養を目的として利用できる産後ケア事業を行う。			
【健康づくり課】		指標	産後ケア施設の利用件数		
		目標	-	100件	150件 200件
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度 29年度
3	17	3			
地域子育て支援事業の充実		子ども・子育てに関するニーズ調査に基づき、特に市民ニーズの高いとされる一時預かり事業・病児病後児保育事業・利用者支援事業（子育てサポーター）を拡充する。			
【子ども・子育て新制度準備課】 【学事課】		指標	①子育てサポーター配置数 ②一時預かり施設設置数		
		目標	-	① 6人 ② 46施設	① 8人 ② 54施設 ① 10人 ② 61施設
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度 29年度

## 第13節 健康で元気に暮らせるまち

### 基本方針

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

### 取り組みのあらまし

- 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます
- 2 健康づくりや食育に取り組む市民を増やします
- 3 疾病などの予防や早期発見に努めます
- 4 感染症の予防と拡大防止に努めます
- 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます
- 6 心の健康づくりに取り組みます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	13	1	健康危機管理対策事業				
			医薬品、食中毒、感染症、飲料水などにより市民の生命、健康の安全を脅かす事態（健康危機）に対して、健康被害の発生予防に努め、万が一、健康危機被害が発生した場合には被害の拡大防止、復旧に取り組む。そのため、いつでも迅速・適切に対処できるよう設備などを整備するとともに、訓練などにより職員の資質を向上させる。				
			指 標	健康危機に備えた訓練等の実施回数			
			目 標	(H25)2回	2回	2回	2回
【地域健康企画課】		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
3	13	2	食育推進ネットワーク会議で培われた食育に関するデータを「食育ツール・バンク」として構築し、データ活用を通じ、各ネットワーク関係団体での食育事業の領域を広げ、各団体と協働して、市民が食育を体験し、実践する機会を提供する。				
			指 標	①食育イベント回数 ②食育イベント参加者数			
			目 標	—	① 1,290回 ② 63,500人	① 1,300回 ② 64,000人	① 1,310回 ② 64,500人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
【健康づくり課】							

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	13	2	健康トライ21推進事業				
			第2次東大阪市健康増進計画「健康トライ21（第2次）」に基づき、市民グループ連絡会と協働での「健康トライくらぶ」の開催や、各種健康増進イベントを通して、市民の健康に対する意識を高め、健康のまちづくりに取り組む。				
			指 標	健康トライ21の普及活動に取り組む健康トライ21市民連絡会への参加者数			
			目 標	(H25) 1,253人	1,300人	1,400人	1,500人
【健康づくり課】			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	13	3	医療費適正化事業				
			特定健康診査・特定保健指導の推進などにより生活習慣病を未然に防ぎ、生活の質の維持及び向上を図るとともに、医療機関への重複・頻回受診者に対する保健師による訪問指導や、国保データベース(KDB)システムを活用し市の特性に合った保健事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。				
			指 標	特定健康診査実施率			
			目 標	(H25) 23.4%	36.10%	36.90%	37.70%
【保険管理課】			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	13	3	健康増進事業（がん検診）				
			がんの早期発見・早期治療につなげるため、概ね40歳以上の市民を対象に各種がん検診を実施する。				
			指 標	① 乳がん検診率 ② 大腸がん検診率			
			目 標	(H25) ① 17.4% ② 14.5%	① 19.0% ② 16.0%	① 20.0% ② 17.0%	① 21.0% ② 18.0%
【健康づくり課】			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	13	3	アルコール健康障害対策事業				
			不適切な飲酒によるアルコール健康障害の発生、進行、再発の防止対策を実施し、アルコール健康障害を有する人とその家族が日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援する。				
			指 標	東大阪断酒会における例会等参加者数			
			目 標	-	2,000人	2,000人	2,000人
【健康づくり課】			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	13	6	自殺予防対策事業				
			自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や、自殺未遂者や自死遺族への相談支援、自殺対策のための地域ネットワークの構築などを通して、総合的な自殺対策を推進し、生きやすいまちづくりを推進する。				
			指 標	自殺予防ゲートキーパー養成研修の累計修了者数			
			目 標	(H25) 1,176人	1,250人	1,400人	1,500人
【健康づくり課】			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第14節 安心して医療を受けられるまち

### 基本方針

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなが医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくりまします。

そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- 2 医療機関の適正な利用を進めます
- 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- 5 医療相談窓口を充実させます
- 6 薬についての健康教育を拡充します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容					
3	14	1	夜間における子どもの急病時などに、安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）が協力し、圏内の協力病院にて輪番制による夜間の小児初期救急（入院を必要としない軽症者が対象）の医療体制を維持する。				
			指標	小児初期救急診療の実施日数			
			目標	(H25) 365日	366日	365日	365日
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	14	1	市民に安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市で協力し、休日や夜間における二次救急（初期救急の医療機関で入院や手術を必要とすると判断された救急患者や重傷者が対象）の医療体制を維持する。				
			指標	二次救急診療の実施日数			
			目標	(H25) 365日	366日	365日	365日
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	14	4	がん診療連携拠点病院として、市民向けがん予防講演会の開催等を行ってその取り組みを市民等に周知していくとともに、地域での連携を深めてがん診療を充実させる。				
がん診療の充実  【総合病院総務課】			指標	①市民向けがん予防講演会の開催 ②悪性腫瘍の手術件数			
			目標	(H25)①1回 ②676件	①年1回 ②680件	①年1回 ②690件	①年1回 ②700件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	14	6	危険ドラッグなどの乱用防止について、啓発を行う。特に市内大学生を中心とする若年層に対して、一斉メール送信等による啓発を実施する。				
危険ドラッグ等啓発事業  【環境薬務課】			指標	大学での実施校数			
			目標	-	調査	3校	5校
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第15節 生活衛生が行き届いたまち

### 基本方針

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくりまします。

そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 食品などの安全を確保します
- 2 良好な生活環境を提供します
- 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます
- 4 斎場の改善に取り組みます
- 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容			
3   15   1 食品表示周知・取締り強化事業  【食品衛生課】	「食品表示法」が制定され、栄養成分表示が義務化されることなどを受け、適切な食品表示が行われるよう、監視指導体制の整備を行うとともに制度の変更内容を市内の食品等事業者へ周知する。			
指標	栄養成分表示義務化周知及び相談延べ件数			
目標	-	1,500件	7,000件	12,000件
事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3   15   3 ☆ 環境衛生検査センター機器整備事業  【環境衛生検査センター】	保健衛生行政、食品・環境衛生行政に必要な検査機能・精度を確保するため、分析機器などを計画的に整備する。			
指標	購入進捗率（購入台数／購入予定台数×100）			
目標	(H25) 100%	-	100%	100%
事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	15	4	<p>老朽化が著しい現斎場について、新斎場の建設を視野に再編整備を進める。将来の火葬需要を踏まえ、安定した確実な火葬業務が執行できる施設整備を推進する。</p>				
			指 標	斎場整備基本計画の進捗状況(既存斎場の長寿命化を含む)			
			目 標	—	計画の推進	計画の推進	計画の推進
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
斎場整備事業  【斎場管理課】							
3	15	5	<p>市民の健康及び安全を保持するため、狂犬病検査による予防体制並びに再上陸時の体制整備に努める。</p>				
			指 標	狂犬病予防体制整備の進捗状況			
			目 標	—	事業計画の策定	狂犬病再上陸対応マニュアル策定	迅速検査体制の構築
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
狂犬病再上陸対応事業  【食品衛生課】							

## 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

### 基本方針

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

### 取り組みのあらまし

- 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます
- 2 身近に相談しやすい環境をつくります
- 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します
- 4 地域福祉の担い手づくりを進めます
- 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します
- 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容			
3   16   1 避難行動要支援者助け合い事業 【福祉企画課】	災害時に自ら避難することが困難な人について、あらかじめ必要な情報を登録した名簿を作成し、地域の福祉関係者や団体へ配布することにより、災害時の避難支援など、地域で支えあう仕組みづくりを進める。			
	指標	避難行動要支援者名簿（同意者版）新規登録者数（人）		
	目標	(H25) 1,289人	1,300人	1,300人
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度
3   16   2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【福祉企画課】	支援の必要な高齢者、障害者、子育て中の親などやその家族からの相談に応じ、地域と関係機関、専門的な相談先との間に立って「つなぎ」の役割を果たす「コミュニティソーシャルワーカー」を地域に配置する。			
	指標	個別相談延べ件数		
	目標	(H25) 31,776件	32,000件	32,000件
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度



事業名 【担当所属】			事業内容								
3	16	3	見守りや支援が必要な人に対して、地域住民と関係機関が協働で支え合う取り組みとして、声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい食事会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。								
小地域ネットワーク活動推進事業							指 標	グループ援助活動延べ参加者数			
【福祉企画課】							目 標	(H25) 88,779人	93,000人	93,000人	93,000人
							事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	16	5	ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集や在宅医療廃棄物の収集を実施する。								
ふれあい収集							指 標	ふれあい収集と在宅医療廃棄物の合計収集件数（26年8月の72件を100%とした割合）			
【環境事業課】							目 標	(H26) 100%	135%	155%	175%
							事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

### 基本方針

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

### 取り組みのあらまし

- 1 地域全体で子育てを見守ります
- 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます
- 3 だれもが安心できる育児環境を整備します
- 4 一人親家庭の子育てを応援します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	17	1	子育て支援センターを拠点として、子育て中の親子がいつでも気軽に遊べる自由来館や、親子教室、育児相談、子育て情報の発信等を実施することにより、地域の子育てネットワークを充実し、市内のどこでも子育て支援サービスが受けられる子育てしやすい環境づくりを促進する。				
			指標	子育て支援センターの延べ利用者数			
			目標	(H25) 95,193人	100,000人	100,000人	110,000人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	17	1	子育て中の親子が身近な場所で気軽に自由につどえる「つどいの広場」を提供する。				
			指標	つどいの広場延べ利用組数			
			目標	(H25) 34,749組	38,000組	39,000組	40,000組
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	17	2		児童虐待防止のため、市民に対し講演会などを通じて啓発を行う。また、家庭児童相談室の体制強化により、虐待通告時のすみやかな安全確認と、要支援家庭への早期支援に努める。				
				指標	① 虐待通告がなされた際の24時間以内に安全確認を行う件数割合 ② 虐待通告がなされた際の48時間以内に安全確認を行う件数割合			
				目標	(H25)① - ② 94%	① 50% ② 100%	① 70% ② 100%	① 80% ② 100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	17	2		就学前（4～5歳）の子どもを対象に、子どもの情緒的、社会的な発達を促すとともに、問題を解決する力を育て、自己肯定感を高めるプログラム（ファンフレンズプログラム）を実施する。				
				指標	プログラム受講児童数			
				目標	(H25)309人	350人	400人	400人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	17	3	☆	子ども子育て支援新制度の開始に伴い、民間の幼保連携型認定こども園と、小規模保育事業の施設を整備し、併せて既存の保育所の増改築を推進することで、教育・保育の必要見込み量を確保し、待機児童を解消する。				
				指標	① 保育を必要とする児童（0歳児）の受入れ数 ② 保育を必要とする児童（1・2歳児）の受入れ数			
				目標	-	① 33人 ② 142人	① 78人 ② 202人	① 60人 ② 185人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	17	3	☆	公立の教育・保育施設を適切に配置し、公立施設の役割である「地域子育て支援事業」を積極的に実施していく。				
				指標	① 幼保連携型認定こども園の整備状況 ② 幼稚園型認定こども園の整備状況			
				目標	-	①基本設計（2園） ②-	①施設整備（2園） ②施設整備（1園）	①開設（2園）、基本設計（1園）②開設（1園）
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	17	4		廃止が決定している母子生活支援施設「高井田ホーム」の代替機能を確保する。				
				指標	事業の進捗状況			
				目標	-	-	-	開設
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

### 基本方針

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

### 取り組みのあらまし

- 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます
- 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます
- 3 高齢者の生きがいづくりを応援します
- 4 高齢者の尊厳を守り、支えます
- 5 介護保険制度を適正に管理運営します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
3   18   1 地域包括支援センターの機能強化 【高齢介護課】	地域包括ケアシステムの構築と、新たな介護予防・日常生活支援総合事業の創設に向けて、中核機関としての地域包括支援センターの機能をより一層強化していく。				
	指標	地域包括支援センターにおける相談件数			
	目標	(H25) 37,000件	36,700件	37,000件	37,300件
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3   18   1 地域支え合い体制づくり事業 【高齢介護課】	高齢者が住み慣れた地域や自宅での生活をできるだけ長く続けられるよう、公的サービスの枠を超えて、地域の住民や企業が協働して取り組む「互助」の仕組みづくりを推進する。				
	指標	ワンコインサポート事業における地域安心生活サポーター（援助会員）登録者数			
	目標	(H25) 396人	500人	550人	600人
	事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	18	2	<p>平成27年4月の介護保険制度改正による新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートすることを踏まえ、これまでよりも多様な、きめ細かい介護予防サービスを提供し、高齢者の健康増進と充実した在宅生活を支えていく。</p>				
			指標	地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数			
			目標	(H25) 20,978人	32,500人	35,000人	37,500人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
介護予防・日常生活支援総合事業			【高齢介護課】 【健康づくり課】				
3	18	3	<p>高齢者や障害者（児）の相互親睦と健康増進のため、福祉農園を設置し、貸付を行う。</p>				
			指標	福祉農園設置区画数			
			目標	(H25) 967区画	1,005区画	1,065区画	1,125区画
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
福祉農園設置事業			【高齢介護課】				
3	18	4	<p>高齢者虐待について市民・関係機関への啓発、相談窓口の周知に努め、高齢者虐待の早期発見とすみやかな支援を行う。また、認知症高齢者が虐待を受けやすいことから、認知症についても理解を広める取り組みを進める。</p>				
			指標	認知症サポーター数			
			目標	(H25) 14,424人	15,000人	18,000人	20,000人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
高齢者虐待防止事業			【高齢介護課】				
3	18	5	<p>「第3期東大阪市介護給付適正化計画重要事業実施計画」に基づき、介護保険のサービスが適切に給付されるよう取り組む。</p>				
			指標	「第3期東大阪市介護給付適正化計画重要事業実施計画」の計画目標達成率			
			目標	-	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
介護給付適正化事業			【給付管理課】				

## 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

### 基本方針

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	19	1	障害のあるなしに関らず、すべての人が互いに尊重しあい支え合うために、障害のある人に対する正しい理解を深めるための啓発を実施する。				
			指標	ふれあいのつどいの参加人数			
			目標	(H25) 4,500人	6,500人	6,500人	6,500人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	19	1	障害者虐待の未然防止と早期発見のため、各種啓発や、関係機関との連携を強化し、速やかな支援を行う。				
			指標	改善が見られたケースの割合			
			目標	(H25) 38%	60%	65%	70%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	19	2		障害者（児）短期入所事業を実施している施設の運営経費に対して補助金を交付し、施設の体制を確保することによって、利用者が利用しやすいサービス基盤を整備する。				
在宅心身障害者（児）短期入所事業				指標	短期入所事業の年間利用者数			
【障害者支援室】				目標	(H25) 16,088人	16,500人	17,000人	17,500人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	19	2		障害者の日常生活の支援を行うグループホーム事業所の運営経費に対して補助金を交付し、障害者の地域移行を促進する。				
障害者グループホーム運営安定化事業				指標	障害者グループホーム入居者数			
【障害者支援室】				目標	(H25) 411人	454人	473人	493人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
3	19	3	☆	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備える新たな拠点施設を整備する。				
新障害児者支援拠点施設整備事業				指標	新障害児者支援拠点施設整備の進捗状況			
【障害者支援室】				目標	(H25) 実施設計	施行	完成	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

### 基本方針

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。

そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

### 取り組みのあらまし

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します
- 2 生活保護を適正に実施します
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	20	1	生活保護に至る前の段階からの早期の支援を行う相談窓口を新たに設置する。 就労支援、緊急的な支援、家計再建支援などの事業を一体的に行うことで、生活困窮者の自立を促し、生活保護に至らないように支援する。				
			指標	自立相談支援事業の相談者数			
			目標	-	240件	280件	320件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
生活困窮者支援事業  【生活福祉室】							
3	20	2	生活保護における不正受給・不正請求、医療扶助・介護扶助の適正化と、自立支援、就労支援の取り組みを更に推進する。特に就労支援について、生活保護法に明文化されたことを受け、今まで以上に支援を強化する。				
			指標	母子世帯・その他世帯の稼働率（母子世帯・その他世帯に属する稼働年齢層で就労している受給者数/母子世帯・その他世帯に属する稼働年齢層の受給者数×100）			
			目標	(H25)36%	40%	40%	40%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
生活保護の適正実施  【生活福祉室】							



## 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を生かし、大都市圏に立地する優位な条件の下で、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

### 重点事業

事業名 【担当所属】			事業内容			
4	24	1	<p>本市にとって重要な存立基盤の一つである製造業の集積維持や継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境の両立をめざす。</p>			
住工共生のまちづくり事業						
【モノづくり支援室】						
事業実施年度						
指 標			相隣環境対策支援補助金の活用件数			
目 標			(H25) 2件	5件	7件	10件
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度
4	25	2	<p>市内企業の採用状況や雇用ニーズをきめ細かに把握し、新たな雇用ニーズの掘り起こしを図るとともに、学生や子育て世代の女性の就職ニーズとのマッチング事業を行う。</p>			
市内企業と学生、女性の就職マッチング事業						
【労働雇用政策室】						
事業実施年度						
指 標			就職をサポートした学生や女性の人数			
目 標			—	(ニーズ調査)	100人	100人
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度

## 第21節 モノづくりが元気なまち

### 基本方針

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容					
4	21	1	市内製造業が知的財産を創造・活用することを推進し、製品の高付加価値化への転換を図ることを支援する。					
			知的財産支援事業	産業財産権活用事業補助金の活用				
			【モノづくり支援室】	指標	—	10件	10件	10件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
4	21	1	世界で高く評価されているデザインという資源に着目し、本市製造業の高い技術力と融合させていくことで、付加価値の高いオリジナル製品を創出する。					
			東大阪デザインプロジェクト事業	本プロジェクトを通じて誕生・改良した製品数				
			【モノづくり支援室】	指標	(H25) 2製品	3製品	3製品	3製品
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
4	21	1	☆	製品の精度を精密に測定する機器などの整備を行い、市内製造業の技術力などの向上につなげる。				
産業技術支援センター 一機器整備事業				指標	測定機器等の利用件数			
【モノづくり支援室】				目標	(H25) 2,256件	2,300件	2,300件	2,300件
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	21	1		市内中小製造業者が単独又は2社以上の共同で行う、新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた活動等に対して補助金を交付し、付加価値の高い製品の製造や技術研究を促進する。				
高付加価値化支援事業				指標	高付加価値化促進事業助成金の活用件数			
【モノづくり支援室】				目標	(H25) —	10件	10件	10件
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	21	2		小学校でのモノづくり体験教室の実施や少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高め、将来の産業を担う人材を育成する。				
次世代モノづくり啓発事業				指標	①モノづくり体験教室参加児童数 ②発明クラブ活動への参加率			
【モノづくり支援室】				目標	(H25) ①3,511人 ②85%	①5,000人 ②85%	①5,000人 ②85%	①5,000人 ②85%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	21	2		小学校でのモノづくり体験教室や中学校での職場体験学習を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めるとともに、「生きる力」の育成を支援する。				
キャリア教育の推進事業				指標	①モノづくり教室の実施率（小学校） ②職場体験学習において、モノづくりに関する体験をした生徒の割合（中学校）			
【学校教育推進室】				目標	(H25) ①67% ②5%	①70% ②7%	①72% ②10%	①74% ②15%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	21	3		東大阪市から誕生した製品の魅力を都市ブランドとして発信することにより、認定製品の販路開拓につなげるとともに、「モノづくりのまち東大阪」の都市イメージの向上を図る。				
東大阪ブランド推進機構補助事業				指標	ブランド認定製品数			
【モノづくり支援室】				目標	(H25) 137製品	140製品	145製品	150製品
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	21	3	市内製造業の国内外へのさらなる販路拡大を図るため、見本市などへの出展の支援を行う。				
			指標	見本市等出展支援事業助成金の活用件数			
			目標	(H25) 6件	25件	25件	25件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	21	3	市内製造業の情報発信・販路開拓を支援するため、企業検索などができるサイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。				
			指標	①サイト全体のページビュー数 ②技術交流プラザ登録企業数			
			目標	(H25) ①700,148件 ②1,120件	①740,000件 ②1,180件	①760,000件 ②1,220件	①780,000件 ②1,260件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第22節 買い物しやすいまち

### 基本方針

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。

商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたいくなる、にぎわいのあるまちをつくります。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

### 取り組みのあらまし

- 1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	22	1	商店街が空き店舗などを活用して来客の増加やまちの活力・にぎわい回復事業を行う際、補助金の交付やアドバイザーの派遣を行う。				
			指標	空き店舗活用促進事業の実施件数			
			目標	(H25)4件	3件	4件	4件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	22	1	モデル商店街においてお店の案内、買い物支援等を行うコンシェルジュを配置し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。				
			指標	コンシェルジュの案内件数			
			目標	(H25)3,427件	3,000件	3,000件	3,000件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容					
4	22	1	<p>商店街や小売市場等の小売商業団体が実施する魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など、地域密着型の取り組みに対し補助金を交付することで、商業の活性化を図る。</p>					
			地域密着型支援事業	指 標			にぎわいづくり事業実施団体数	
			【商業課】	目 標	(H25)19 団体	25 団体	25 団体	25 団体
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度	
4	22	1	<p>商店街とまちづくり団体が協働で実施するまちづくり活動（高齢者または障害者支援にかかわる活動）を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。</p>					
			高齢者に優しい商店街づくり事業	指 標			企画提案型事業への申請団体数	
			【商業課】	目 標	(H25)1 団体	3 団体	3 団体	3 団体
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度	
4	22	1	<p>特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地を選定し、商業振興に関する事業提案を支援するとともに、取り組み成果を普及させる。</p>					
			商業振興コーディネート事業	指 標			コーディネート希望する商店街からの応募件数	
			【商業課】	目 標	(H25)1 団体	2 団体	2 団体	2 団体
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度	
4	22	2	<p>商業者や創業予定者を対象に「東大阪あきんど塾」を開講する。商店経営のあり方や個店の魅力向上をテーマにしたセミナーを実施するとともに、専門家によるアドバイザーを派遣する。</p>					
			個店経営者育成セミナー事業	指 標			あきんど塾受講者満足度	
			【商業課】	目 標	(H25)88%	90%	90%	90%
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度	
4	22	2	<p>商店街組織を構成する商業者が、他地域の商業者やモノづくり企業、農業者などと連携して、地域商業を活性化させる取り組みに対し、コーディネーター派遣により地域商業の経済的機能強化を図る。</p>					
			元気グループ推進支援事業	指 標			コーディネート希望する意欲的な商業者グループからの応募件数	
			【商業課】	目 標	(H25)1 件	1 件	1 件	1 件
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
4	22	4	☆	買い物しやすいまちづくり、安全・安心な買い物環境づくり、商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯・防犯カメラなどの整備に対し、補助金を交付する。				
共同施設設置助成事業								
【商業課】				指 標	小売商業団体への補助金交付件数			
				目 標	(H25) 25 件	5 件	5 件	5 件
				事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度

## 第23節 農業と農地空間を大切にするまち

### 基本方針

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にするまちをつくりまします。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

### 取り組みのあらまし

- 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 5 有害鳥獣被害への対策を進めます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	23	1	安全・安心な農産物を消費者に提供するために、大阪エコ農産物の生産を促進するとともに、市民・消費者の地元農業と農産物に対する関心を高めることで、地産地消の推進や農業の担い手の育成を支援する。				
			指標	取組事業参加人数			
			目標	(H25)1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
農業啓発推進事業  【農政課】							
4	23	3	農業団体や農家が行う農業者の振興・育成・活性化を図る事業、また、大阪エコ農産物の栽培を促進する取り組みに対して支援を行う。				
			指標	大阪エコ農産物栽培面積			
			目標	(H25)1,300a	1,300a	1,350a	1,400a
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
都市農業活性化農地活用事業  【農政課】							



事業名 【担当所属】			事業内容				
4	23	4	休耕や耕作放棄となっている農地での花の栽培を促すとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援することにより、市内の農空間の環境と景観形成を進める。				
			指 標	花の栽培面積			
			目 標	(H25) 16,000㎡	50,000㎡	50,000㎡	50,000㎡
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
ファーム花いっぱい 咲かそう事業  【農政課】							
4	23	4	☆ 農業用水路の機能の回復と、浸水被害の防止のため、農業用水路を改修する。				
			指 標	水路整備延長（六郷水路 1,800m）			
			目 標	—	—	調査	10%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
六郷水路改修事業  【河川課】							

## 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

### 基本方針

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

### 取り組みのあらまし

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 2 金融面から産業活動を支援します
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	24	2	中小企業の円滑な資金繰りや、安定した経営を支援するため、公的融資を実施する。また、クリエイション・コア東大阪において、総合的な融資相談を行う。				
			指標	「東大阪市小規模企業融資制度」による融資を受けた中小企業者の満足度			
			目標	(H25) 66%	80%	80%	80%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	24	3	販路系コーディネーターがモノづくりの現場へ赴き、販路開拓支援を行うとともに、市等の施策情報を提供する。また、技術系コーディネーターが発注案件を市内モノづくり企業へつなぎ、受注拡大を図る。				
			指標	相談対応・企業訪問件数			
			目標	(H25) 4,814件	5,550件	5,550件	5,550件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

### 基本方針

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

### 取り組みのあらまし

- 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 3 若者の就業を応援します
- 4 就職に困っている人の雇用を促します
- 5 高齢者の生きがい就業を応援します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
4	25	2	勤労者の処遇や労働条件について、相談業務を行うとともに、働く意欲がありながら就労できない障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者などの就職困難者を対象として雇用・就労の支援を行う。			
ワークサポート事業  【労働雇用政策室】			指標	①労働相談件数 ②就労支援相談件数		
			目標	(H25)①162件 ②273件	①240件 ②240件	①250件 ②250件
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度
4	25	3	情報誌の発刊や研修、就職面接会の開催等により、若年者等の早期就職、常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。			
若年者等就業支援事業  【労働雇用政策室】			指標	就労支援によって就職した人数		
			目標	(H25)37人	80人	80人
事業実施年度			⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	25	4	事業主に対する障害者雇用奨励金の支給や障害者就業啓発、若者の自立のために訪問相談や仕事体験などの取り組みにより、障害者、ニート、ひきこもり、就業意欲の低い若者等の雇用・就労に向けた支援を行う。				
			指 標	①障害者雇用奨励金支給件数 ②ニート・ひきこもりなど若者の進路決定件数			
			目 標	(H25)①9件 ②200件	①12件 ②200件	①12件 ②200件	①12件 ②200件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
4	25	4	若年者等を雇用し、国のトライアル雇用奨励金の支給を受けた事業主に対して、トライアル雇用支援金を支給することにより、雇用のミスマッチの解消及び企業の人材確保を図る。				
			指 標	支援金支給件数			
			目 標	(H25)25件	50件	50件	50件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第26節 消費者が守られるまち

### 基本方針

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします
- 2 消費者の自立を支援します
- 3 環境にやさしい運動を進めます
- 4 生活関連物資を安定して適正に供給できるようにします

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	26	1	消費生活にかかる相談及び苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。				
消費生活相談事業			指標	消費生活相談を受けた内、解決した割合 (斡旋で解決した件数/斡旋件数×100)			
【消費生活センター】			目標	(H25) 93.7%	100%	100%	100%
			事業実施年度	→	27年度	28年度	29年度
4	26	2	消費者被害を未然に防止し、消費者の安全・安心を確保するため、消費者教育や啓発を実施する。				
消費生活啓発事業			指標	くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載回数			
【消費生活センター】			目標	(H25) 11回	11回	11回	11回
			事業実施年度	→	27年度	28年度	29年度

## 第5部 安全で住みよいまちづくり

緑豊かな潤い空間と、災害時にも安全な市民の生活環境を創造するとともに、市民の活動を支える総合的な交通環境の充実を図ります。また、環境に配慮した循環型社会の形成など、暮らしを支える環境の整備に努めます。

### 重点事業

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	27	2	自衛隊・警察・消防など関係機関と防災訓練を実施し、万が一の災害に備えて防災力の向上を図る。また、市民も参加できる実践訓練を行い、災害に対する意識を高める。				
防災力向上事業			指標	防災訓練の参加人数			
【危機管理室】			目標	(H26) 1,500人	2,000人	2,000人	2,000人
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	32	4	不法投棄物の多発箇所に監視カメラを新たに設置するなど、不法投棄の減少に努めるとともに、市民、事業者、民間団体などと協働し、不法投棄やポイ捨て等を防止する。				
「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」推進事業			指標	家電4品目収集台数の減少率（対平成25年度比）			
【美化推進課】			目標	—	95%	90%	85%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

### 基本方針

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます
- 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます
- 3 消防力を強化し、市民生活を守ります
- 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます
- 5 水害や土砂災害からまちを守ります
- 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	27	1	ゲリラ豪雨などによる浸水地の消毒を迅速に実施できるよう、消毒薬の備蓄と消毒器の確保に努める。また、市民が自ら浸水した家屋内の消毒対応を行えるよう、消毒等に関する講習会を実施する。				
			指標	選定を行った場所における講習会の実施率			
			目標	-	10%	50%	100%
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
浸水地消毒対策事業 【環境薬務課】							
5	27	2	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織の地域防災活動の活性化を図る。				
			指標	防災訓練（DIG：簡易型図上訓練、HUG：避難所運営ゲーム）や防災講演会などの自主防災組織の活動団体数			
			目標	-	45団体	45団体	45団体
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
自主防災組織活動補助事業 【危機管理室】							

事業名 【担当所属】			事業内容					
5	27	2	ひったくりをはじめとした街頭犯罪の発生を抑止するため、地域で行う街頭犯罪防止キャンペーンなどを通じて啓発を行う。					
			指標	ひったくり防止キャンペーン回数の累計				
			目標	-	30回	60回	90回	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
街頭犯罪防止啓発事業 【地域コミュニティ支援室】								
5	27	2	街頭犯罪の発生を抑止するため、自治会が設置する防犯カメラに対し設置費用を補助する。					
			指標	防犯カメラ設置台数				
			目標	(H25)83台	225台	295台	365台	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
防犯カメラ設置費補助事業 【地域コミュニティ支援室】								
5	27	2	まちを明るくし、夜間における街頭犯罪の発生を抑止するため、自治会が設置する防犯灯に対し設置費用を補助する。					
			指標	防犯灯LED化率 (LED防犯灯設置補助灯数/防犯灯維持管理費補助灯数×100)				
			目標	(H25)9.1%	20%	25%	30%	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
防犯灯設置費補助事業 【地域コミュニティ支援室】								
5	27	2	街頭犯罪の発生を抑止するため、ボランティアによる青色防犯パトロール活動を支援し、活動の活性化を図る。					
			指標	小学校区に対する青色防犯パトロール団体設立数の割合				
			目標	(H25)42%	42%	55%	64%	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
青色防犯パトロール活動支援事業 【地域コミュニティ支援室】								
5	27	3	☆	老朽化が進む西消防署庁舎の現地建替えを行い、本市西地区の防災活動拠点としての機能の回復向上を図り、大規模震災などの有事に備える。				
				指標	整備の進捗状況			
				目標	(H25)基本・実施設計	施工	施工	完了
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
消防署建替事業 【消防局総務課】								
5	27	3	☆	地域防災力として重要な役割を担っている消防団員の活動拠点である消防団屯所のうち、老朽化している布市、出雲井の屯所を整備する。				
				指標	整備の進捗状況			
				目標	(H25)-	施工・完了	-	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
消防団屯所整備事業 【消防局総務課】								



事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	3	☆	地域防災力として重要な役割を担っている消防団員の現場活動車両について、その性能を維持向上するため、更新・整備する。				
消防団車両整備事業				指標	整備台数			
【消防局総務課】				目標	(H25)－	－	2台	2台
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	3		高度化する救急需要に対応するため、高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成する。				
救急救命士養成・高度化事業				指標	①救急救命士養成者数 ②高度医療(気管挿管)行為認定救命士養成者数			
【消防局人事教養課】				目標	(H25)－	①6名 ②6名	①3名 ②6名	①2名 ②6名
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	3	☆	火災、救急救助、化学災害、自然災害などの事案に対応するため、各種の消防車両について、計画的に車両を導入・更新整備する。				
消防車両整備事業				指標	車両導入・更新進捗率			
【消防局警備課】				目標	(H25)－	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	3	☆	消火活動、救助活動に際し、濃煙、熱気などから隊員の生命を守る空気呼吸器を更新・整備する。				
呼吸器整備事業				指標	①空気呼吸器本体更新数 ②ボンベ(7ℓ)更新数			
【消防局警備課】				目標	(H25)－	①71基 ②167本	－	－
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	3	☆	建物倒壊による道路網の寸断により消防車両の通行に支障をきたした場合に備え、小型動力ポンプを計画的に更新・整備するとともに、林野火災に備え、老朽化の進む林野火災用可搬ポンプについても同様に更新・整備する。				
小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業				指標	①小型動力ポンプ更新数 ②林野火災ポンプ更新数			
【消防局警備課】				目標	(H25)－	①－ ②1台	①2台 ②1台	①2台 ②1台
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	3	☆	増え続ける救急需要に対応するため、高規格救急車を計画的に更新・整備する。				
高規格救急車整備事業				指標	整備台数			
【消防局警備課】				目標	(H25)－	2台	2台	1台
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	27	3	☆	近年の大規模化、多様化するさまざまな災害から市民生活の安全安心を確保するために、新たなICTの通信環境を構築した機器に更新し、消防力を強化する。				
高機能消防指令センター整備事業				指標	整備の進捗状況			
【消防局通信指令室】				目標	－	基本計画の策定	システムの構築	システムの構築
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	27	4		被災した市民に避難所での安全・安心な環境を提供するため、災害用の備蓄物資や資機材を更新・拡充する。				
備蓄物資整備事業				指標	新たな備蓄物資等を充実した避難所数			
【危機管理室】				目標	－	26箇所	27箇所	27箇所
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	27	4	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、耐震性や老朽化に課題のある旭町庁舎を民間活力を活用して建替え整備する。				
公共施設再編整備事業 (新旭町庁舎整備)				指標	整備の進捗状況			
【資産経営室】				目標	－	事業手法決定	事業者決定	設計・工事
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	27	4	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、四条の家・東診療所跡を旭町庁舎建替えのための仮設庁舎として整備する。				
公共施設再編整備事業 (東部地域仮設庁舎整備)				指標	整備の進捗状況			
【管財室】				目標	－	工事完了		
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	4	☆	東大阪市有建築物耐震化整備計画に基づき、計画的に耐震化を促進する。				
市有建築物の計画的な耐震化促進				指標	防災関連施設の耐震化率と特定建築物の耐震化状況			
【建築営繕室】				目標	(H25)89%	100%	特定建築物の耐震診断	特定建築物の耐震診断
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	4	☆	平成27年6月をもって閉館する市民会館建物を解体する。				
市民会館除却整備事業				指標	市民会館建物の解体			
【社会教育課】				目標	-	実施	実施	-
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	5		地域ごとの災害特性に応じた地域版ハザードマップを作成することにより、浸水被害などの危険箇所を把握し避難する際に役立てる。				
地域版ハザードマップ作成事業				指標	地域版ハザードマップの作成校区数（校区自治連合会）			
【危機管理室】				目標	-	15校区	15校区	15校区
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	5	☆	土砂災害防止法における土砂災害警戒区域として6箇所が指定された日下地区の市有地について、年次的に土砂災害危険防止対策工事を実施する。				
土砂災害防止対策事業				指標	対策進捗率			
【管財室】				目標	50% (3/6)	-	66% (4/6)	83% (5/6)
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	5	☆	河川改修を進め、治水対策の充実を図る。				
都市基盤河川改修事業（大川）				指標	①整備延長（整備延長÷総延長1,740m×100） ②用地買収（用地買収面積÷必要面積15,369㎡×100）			
【河川課】				目標	(H25) ①57% ②47%	①57% ②61%	①57% ②65%	①66% ②65%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	27	5	☆	既設の下水管で流しきれない雨水に対応するための雨水増補管を整備し、浸水被害を軽減する。				
雨水増補管事業				指標	整備率（整備延長÷計画延長×100）			
【下水道計画総務室】				目標	(H25)80.0%	88.7%	89.1%	89.4%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

第2編 部門別計画  
 第5部 安全で住みよいまちづくり  
 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	5	☆	第二寝屋川以東において、浸水被害の生じる可能性のある地域の小学校で、校庭貯留による治水対策を行う。				
貯留浸透事業  【河川課】				指 標	整備校数（累計）			
				目 標	(H25)9校	11校	—	—
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

### 基本方針

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

### 取り組みのあらまし

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます
- 3 優れた都市空間を形成します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	28	1	まちの不燃化を図るため準防火地域の指定を拡大するとともに、指定拡大後は、耐火性能の低い建築物の防火改修を促進する。				
			指標	防火改修の件数			
			目標	—	—	3件	5件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
準防火地域指定見直し検討調査  【都市づくり課】							
5	28	3	違法簡易屋外広告物の除却を地域団体等に委任し、市民と共にきれいなまちづくりをめざす。				
			指標	違法屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数			
			目標	(H25) 25団体	25団体	25団体	25団体
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
違法屋外広告物除却事業  【土木環境課】							

## 第29節 水と緑に親しめるまち

### 基本方針

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくれます。

そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、誰もが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

### 取り組みのあらまし

- 1 新たな緑の空間を増やします
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくれます
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	29	1	幼稚園、小・中学校の教員や地域の代表などが種から花を育成する手法を学習し、子供たちや地域の人と一緒に花を育てることで、植物の育成に関心を持ってもらい、学校や地域の花とみどりを増やす。				
			指標	参加団体（累計）			
			目標	—	60 団体	100 団体	140 団体
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度
5	29	1	（仮称）グリーン・フェスタを開催し、花やみどりに触れ合う機会を設けることで、市民の緑化意識の普及と高揚を図る。				
			指標	参加者数			
			目標	—	2,500 人	2,500 人	2,500 人
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度
5	29	2	玉串川跡地等の農業用水路跡地について、地元自治会等と連携し、歩行者等の安全なアクセス路の確保を目的とした遊歩道整備をめざす。				
			指標	遊歩道整備進捗率（整備延長/計画延長×100）			
			目標	(H25) 68%	85%	91%	100%
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	29	2	☆	市民協働での緑化活動の推進や、市民に幅広く緑化に関する情報発信や情報交換ができる場として、(仮称)緑化センターを整備する。				
(仮称)緑化センター 整備事業  【みどり対策課】				指標	整備率			
				目標	—	20%	80%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	29	2		公園の緑化推進を図るため、公園愛護会や自治会と協議しつつ、各公園の状況に応じた高木や花木の植栽を行う。				
公園緑化推進事業  【公園管理課】				指標	植栽本数			
				目標	(H25)741本	500本	500本	500本
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	29	2	☆	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園やスポーツ・レクリエーションを楽しめ防災機能をあわせ持つ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・花園中央公園整備事業</li> <li>・花園中央公園 RWC 関連整備事業</li> <li>・花園中央公園用地先行取得事業</li> <li>・布施公園・善根寺公園・新池島南公園整備事業</li> <li>・都市公園バリアフリー化事業</li> <li>・都市公園長寿命化対策支援事業</li> </ul>				
公園整備事業  【公園整備課】				指標	公園の開設率(都市公園開設面積/都市公園計画面積×100)			
				目標	(H25)76.12%	76.83%	76.83%	76.83%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	29	3		地域における継続的な緑化活動を推進するため、花と緑の知識や技術等の習得を目的とした講座を実施し、地域の指導者として活動の核となる人材の確保と育成をめざす。				
緑化ボランティア育成事業  【みどり対策課】				指標	修了証取得者数(累計)			
				目標	(H25)61人	100人	120人	140人
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	29	3		緑化ボランティア養成講座修了生を中心に、駅前広場や庁舎周辺等の公共施設等の緑化を進める。				
緑化ボランティアキャラバン  【みどり対策課】				指標	実施箇所数(累計)			
				目標	(H25)2箇所	4箇所	5箇所	6箇所
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
5	29	3		森林の機能や森づくりに関する知識の普及・啓発並びに森林保育等の整備活動の実施を通じて、森づくり活動の中心的役割を担う人材を育成し、市民参加による森づくりをめざす。									
森林ボランティア育成事業									指標	参加者数			
【みどり対策課】									目標	—	80人	80人	80人
									事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	29	3	☆	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などの緑化を推進する。									
駅前等公共施設緑化事業									指標	整備箇所数			
【みどり対策課】									目標	(H25) 1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
									事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度



## 第30節 良好な住まいのあるまち

### 基本方針

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

### 取り組みのあらまし

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します
- 2 良好な民間住宅を増やします
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
5	30	1	☆			
市営住宅整備事業  【住宅政策課】		老朽化した市営住宅について、東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替え等により安全性を確保する。				
		指標	市営住宅戸数に占める耐火住宅の割合 (耐火住宅/市営住宅戸数×100)			
		目標	(H25)78.1%	85.1%	86.8%	87.4%
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	30	1	☆			
住宅改良事業  【住宅改良室】		老朽化した市営住宅について、東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替え等により安全性を確保する。				
		指標	空家一般補修戸数			
		目標	(H25)43戸	72戸	72戸	72戸
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	30	2		市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。				
震災対策推進事業				指標	耐震改修補助制度を活用した住宅の戸数			
【指導監察課】				目標	(H25) 28戸	35戸	35戸	35戸
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	30	3		良好な景観を保全・形成するため、景観形成重点地区を指定する。また、景観計画に基づいて指定した景観重要建造物及び景観重要樹木の保存のため、維持・改修等に対し助成を行う。				
景観形成調査事業				指標	景観重要建造物・景観重要樹木の指定件数			
【都市づくり課】				目標	—	—	2件	2件
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	30	3	☆	老朽木造賃貸住宅が密集している若江・岩田・瓜生堂地区において、建物の不燃化による防災性の向上をめざし、防災道路の整備を行うことで、安全・快適なまちづくりを確保する。				
密集住宅市街地総合整備事業				指標	防災道路用地買収面積/事業計画買収面積×100			
【住宅政策課】				目標	(H25) 25.9%	37.95%	41.49%	59.47%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	30	3		平成16年3月に策定された長瀬、荒本地域まちづくり基本構想に基づき、地元が主体となってまちづくりを推進する。				
まちづくり基本構想推進事業				指標	まちづくり推進会議及びワークショップ実行委員会開催回数			
【住宅改良室】				目標	(H25) 19回	15回	15回	15回
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

### 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

#### 基本方針

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

#### 取り組みのあらまし

- 1 公共交通の整備を一層進めます
- 2 使いやすく安全な道路を提供します
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします

#### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容						
5	31	1	大阪モノレールの早期南伸について、大阪府等の関係機関と協議を行い、事業化を働きかけるとともに、事業化決定後は駅周辺の整備を進める。					
			指 標	事業の進捗状況				
			目 標	(H25) 協議	事業化の決定	整備	整備	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
大阪モノレール計画 事業								
【企画室】								
5	31	1	☆	JR おおさか東線の JR 長瀬駅から新加美駅の間に新駅を設置する。				
				指 標	事業進捗率（執行した事業費の累計／全体事業費×100）			
				目 標	(H25) 2%	40%	70%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
大阪外環状線新駅設置事業								
【都市づくり課】								
5	31	1	☆	広域鉄道ネットワークの形成による利便性の向上と交通混雑の緩和を図り、活気あふれる東部大阪のまちづくりをめざすため、JR おおさか東線の新大阪駅までの建設を促進する。				
				指 標	事業進捗率（執行した事業費の累計／全体事業費×100）			
				目 標	(H25) 63%	76%	86%	98%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
大阪外環状線鉄道事業								
【都市づくり課】								

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	1	☆	JR おおさか東線の JR 俊徳道駅～大阪市域の区間で、踏切による交通渋滞の解消や事故防止、分断された地域の一体的な整備と活性化のため、大阪府より委託を受け用地取得や関連側道の整備などを行う。				
				指標	側道整備率（整備済延長/全整備必要延長×100）			
				目標	(H25) 84%	90%	100%	—
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
大阪外環状線連続立体交差事業 【連続立体交差推進室】								
5	31	1	☆	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の近鉄奈良線の高架事業に伴い、大阪府より委託を受け用地取得や関連側道の整備などを行う。				
				指標	用地取得進捗率（累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100）			
				目標	(H25) 96%	97%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
近鉄奈良線連続立体交差事業 【連続立体交差推進室】								
5	31	1		公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努める。				
				指標	交通手段確保検討委員会の開催回数			
				目標	(H25) 0回	1回	1回	1回
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
公共交通等の移動手段の調査検討 【交通対策室】								
5	31	2	☆	近鉄奈良線連続立体交差事業の関連事業として、事業主体である大阪府より委託を受け、関連道路の整備を促進する。				
				指標	用地取得進捗率（累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100）【近鉄用地を除く】			
				目標	(H25) 99%	100%	—	—
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線） 【連続立体交差推進室】								
5	31	2	☆	鉄道利用者の利便性向上のため、駅前広場を整備する。また、交通渋滞の緩和や市域の活性化のため、計画的な都市計画道路の整備を図る。				
				指標	実施中事業の進捗率（整備実績事業費/計画整備事業費×100）			
				目標	—	75%	79%	82%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
街路整備事業 【街路整備室】								

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	2	☆	市が管理する道路の整備・改良を行う事で、交通の安全と円滑化や、市民生活の利便性・安全性・快適性の向上を図る。				
市内一円道路改良事業								
【道路整備課】								
指標 整備進捗率（整備延長/年度別計画延長×100） 目標 (H25) 68% 100% 100% 100% 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	2	☆	橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁の修繕工事を実施するとともに、重要な橋梁について順次耐震補強を実施し、安全で安心な道路環境の確保を図る。				
橋梁修繕補強事業								
【道路整備課】								
指標 整備進捗率（整備橋梁数/年度別計画橋梁数×100） 目標 (H25) 100% 100% 100% 100% 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	2	☆	「ラグビーワールドカップ2019」花園ラグビー場への誘致・開催に向けて、近鉄東花園駅から花園中央公園までのアクセスルートの再整備を図る。				
東花園駅前広場及び周辺道路整備事業								
【道路整備課】								
指標 進捗率（整備済み延長/計画整備総延長×100） 目標 - 詳細設計 59% 100% 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	2	☆	市が管理する幹線道路の舗装改修費用の縮減や平準化を図るため、幹線道路舗装修繕計画に基づき、舗装改修を実施することで、交通の円滑化・安全確保を図る。				
幹線道路舗装修繕事業								
【道路整備課】								
指標 進捗率（実施済施工延長/計画施工延長×100） 目標 - 30% 60% 100% 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	2		歩行者などの安全と良好な景観を確保するため、啓発、指導及び駅前前の放置自転車の撤去を実施する。				
放置自転車追放推進事業								
【交通対策室】								
指標 駅周辺の放置自転車台数 目標 (H25) 770台 800台以下 800台以下 800台以下 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	3	☆	道路照明灯や道路反射鏡などの交通安全施設の維持補修を実施し、安全な道路環境の維持を図る。				
交通安全施設維持補修事業								
【道路整備課】								
事業実施年度								
指 標				実施率（執行予算額/当初予算額×100）				
目 標				(H25) 100%	100%	100%	100%	
27年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	31	3	☆	交通事故の危険性が高い交差点等を中心に道路反射鏡などの交通安全施設を新たに整備するほか、道路施設のバリアフリー化の工事を行い、安全で円滑な道路の整備を図る。				
交通安全施設整備事業(交通安全特別交付金)								
【道路整備課】								
事業実施年度								
指 標				市内で発生した交通事故における人身事故件数の対前年度比 (今年度人身事故件数/前年度人身事故件数)				
目 標				(H25) 0.970	1以下	1以下	1以下	
27年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	31	3	☆	JR 徳庵駅は橋上駅であり、駅東側の連絡通路は跨線橋の階段となっていることから、エレベーター設置により、すべての人が安心・安全で円滑に移動することが出来るようバリアフリー化を図る。				
JR 徳庵駅東側エレベーター設置事業								
【道路整備課】								
事業実施年度								
指 標				進捗率（実施済み事業費/全体計画事業費×100）				
目 標				(H25) 3%	9%	18%	100%	
27年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	31	3	☆	交通量が多い危険な道路などを中心に歩道等の整備を実施することで、安全な歩行空間の確保を図る。				
歩道設置事業								
【道路整備課】								
事業実施年度								
指 標				整備率（実施路線/計画路線×100）				
目 標				(H25) -	50%	設計	100%	
27年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	31	3	☆	老朽化した既設横断歩道橋の点検・調査により損傷状況等を把握し、計画的に修繕工事を実施することで、構造物の長寿命化と利用者の安全確保を図る。				
横断歩道橋整備事業								
【道路整備課】								
事業実施年度								
指 標				整備率（年度実施数/年度計画橋数×100）				
目 標				(H25) 100%	調査	点検	100%	
27年度				⇒	27年度	28年度	29年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	3	☆	庁舎周辺道路に設置された特殊照明灯を一般的な道路照明灯具に改修することで、ライフサイクルコストを削減し、より効率的な道路環境の確保を図る。				
庁舎周辺道路照明灯改良事業								
【道路整備課】								
指 標 整備率（改修完了基数／全体計画基数×100） 目 標 — 33% 66% 100% 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	3		警察などの関係機関や市民との協働により「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。				
自転車マナー向上等啓発事業								
【交通対策室】								
指 標 「自転車マナーデー」の街頭キャンペーン実施回数 目 標 (H25) 49回 36回以上 36回以上 36回以上 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	3		「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車等防止のための助言・啓発活動を実施する。また、新都心地域である流通業務地区内道路の駐車対策を検討・実施する。				
違法駐車等防止事業								
【交通対策室】								
指 標 違法駐車等の減少率（事業実施前の対平成9年度比） 目 標 (H25) 81% 90%以上 90%以上 90%以上 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								
5	31	3		市民の交通安全意識の高揚を図るため、「自転車マナーデー」を中心に、啓発運動に取り組む。特に、交通事故の原因となる迷惑駐車の追放や、幼稚園児・小中学生、高齢者に対する交通安全指導等を関係機関とも連携して実施する。				
交通安全運動推進事業								
【交通対策室】								
指 標 交通事故発生件数 目 標 (H25) 2,602件 2,600件以下 2,600件以下 2,600件以下 事業実施年度 ⇒ 27年度 28年度 29年度								

## 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

### 基本方針

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。

さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

### 取り組みのあらまし

- 1 総合的な環境施策を進めます
- 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます
- 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります
- 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます
- 5 ごみや、し尿の適正処理を行います
- 6 公害の防止などに取り組みます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	32	1	☆	一般廃棄物の直営収集の拠点として、環境事業所等の清掃関連庁舎を集約した（仮）環境センターを整備する。				
（仮）環境センター整備事業  【環境事業課】				指標	整備の進捗			
				目標	(H25)－	基本計画	事前調査実施	7トバザリ契約
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	32	2		民生家庭部門における温室効果ガス排出量を削減するため、個人住宅用の太陽光発電システムや燃料電池、ホームエネルギーマネジメントシステム、リチウムイオン蓄電池の設置補助を行うとともに、環境家計簿の普及啓発に取り組む。				
地球温暖化対策推進事業（民生家庭編）  【環境企画課】				指標	温室効果ガス削減量			
				目標	(H25)－	965t-CO2	978t-CO2	992t-CO2
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度



事業名 【担当所属】			事業内容					
5	32	2	産業部門における温室効果ガス排出量を削減するため、専門家による省エネ診断や中小企業の省エネ設備改修を支援するとともに、環境マネジメントシステムの導入促進を図っていく。					
			指標	省エネ化支援による温室効果ガス削減量				
			目標	(H25) 164t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
地球温暖化対策推進事業（産業編）  【環境企画課】								
5	32	3	市民を対象に、環境全般に係る出前講座を開催し、環境意識の向上を図る。					
			指標	全校区で取り組む環境教育出前講座などの延べ参加者数				
			目標	(H25) 14,600人	17,000人	18,000人	19,000人	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
環境啓発事業  【循環社会推進課】								
5	32	3	プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより循環型社会を構築する。					
			指標	資源の再生利用量 〔集団回収量＋堆肥化量＋収集後資源化量〕				
			目標	(H25) 21,642t	27,573t	28,194t	28,882t	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
ごみ減量推進事業  【循環社会推進課】								
5	32	4	産業廃棄物の排出者や処理事業者に対し、産業廃棄物の適正処理について指導することにより、不法投棄を予防する。					
			指標	立入検査の件数				
			目標	(H25) 326件	300件	300件	300件	
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度	
産業廃棄物対策事業  【産業廃棄物対策課】								
5	32	5	☆	家庭ごみ、資源化物、不法投棄ごみ等の収集・運搬作業の円滑化に向けて清掃車両を更新する。				
				指標	更新車両導入率			
				目標	(H25) 100%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
清掃車両整備事業  【環境事業課】								

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	32	5	☆	大阪湾圏域広域処理場整備基本計画に参画し、焼却灰及びびいじんの最終処分場を確保する。				
				指 標	計画進捗率			
				目 標	(H25)100%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業（フェニックス） 【東大阪都市清掃施設組合】								
5	32	5	☆	焼却工場などに搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機等を更新する。				
				指 標	計画進捗率			
				目 標	(H25)100%	—	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
清掃運搬施設等（運搬車両）整備事業 【東大阪都市清掃施設組合】								
5	32	5	☆	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。				
				指 標	計画進捗率			
				目 標	—	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
基幹的整備工事 【東大阪都市清掃施設組合】								
5	32	5	☆	第五工場竣工に伴い、不要となる第三工場及び破碎工場を解体する。				
				指 標	計画の進捗			
				目 標	—	施設整備計画策定	解体工事調査及び設計等	解体工事
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
施設整備計画及び既存工場解体工事 【東大阪都市清掃施設組合】								
5	32	5	☆	第三工場の建て替え事業として、処理能力400t/日（焼却）、50t/日（破碎）の新規処理施設及び還元施設を建設する。				
				指 標	計画進捗率			
				目 標	—	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
新工場建設事業 【東大阪都市清掃施設組合】								

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	32	5	東大阪市と大東市の一般廃棄物処理基本計画が中間目標年度である平成27年度に見直されることを受け、計画の見直しを行う。				
一般廃棄物処理基本 計画策定事業  【東大阪都市清掃施設組合】			指標	計画の進捗			
			目標	—	基本計画 策定業務	—	—
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	32	6	市民の生活環境を保全するため、公害関係法令に基づき、工場・事業場へ規制や指導を行うとともに公害苦情処理や啓発により、公害を防止する。				
公害対策事業（工場・ 事業場の指導規制）  【公害対策課】			指標	①工場等の許可申請件数 ②苦情処理件数			
			目標	(H25) ①129件 ②298件	①130件 ②300件	①140件 ②300件	①150件 ②300件
			事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

### 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

#### 基本方針

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。

そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

#### 取り組みのあらまし

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます
- 3 川や海の水質を保全します
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます
- 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します

#### 主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容									
5	33	1	☆	山間部の送配水機能の分離、平区基幹施設の耐震化、平区基幹施設連絡管路の耐震化などを行い、水道の安全性向上と安定供給を図る。									
(仮)第四次水道施設整備事業									指標	配水池の耐震化率			
【上下水道局経営企画室】									目標	—	—	41.69%	41.69%
									事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度
5	33	1	☆	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設（浄水施設、配水施設）を整備し、浄水処理の安定化、地震等災害に対する安全性の向上を図る。									
第三次水道施設整備事業									指標	配水池の耐震化率			
【上下水道局施設整備課】									目標	(H25) 38.15%	41.69%	—	—
									事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	33	1	☆	老朽化した下水管やポンプ場設備の更新及び耐震化を行い、下水道施設の機能維持を図る。				
下水道施設再構築事業				指標	管きよ改築延長（第3次実施計画期間内累計）			
【下水道計画総務室】				目標	—	1.9km	6.3km	9.6km
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	
5	33	4		上下水道庁舎の実現に向け、設計～建設を行う。				
上下水道庁舎の建設事業				指標	同一庁舎の実現			
【上下水道局経営企画室】				目標	—	設計完了	工事完了	同一庁舎の実現
事業実施年度				⇒	27年度	28年度	29年度	

# 第3編 地 域 別 計 画

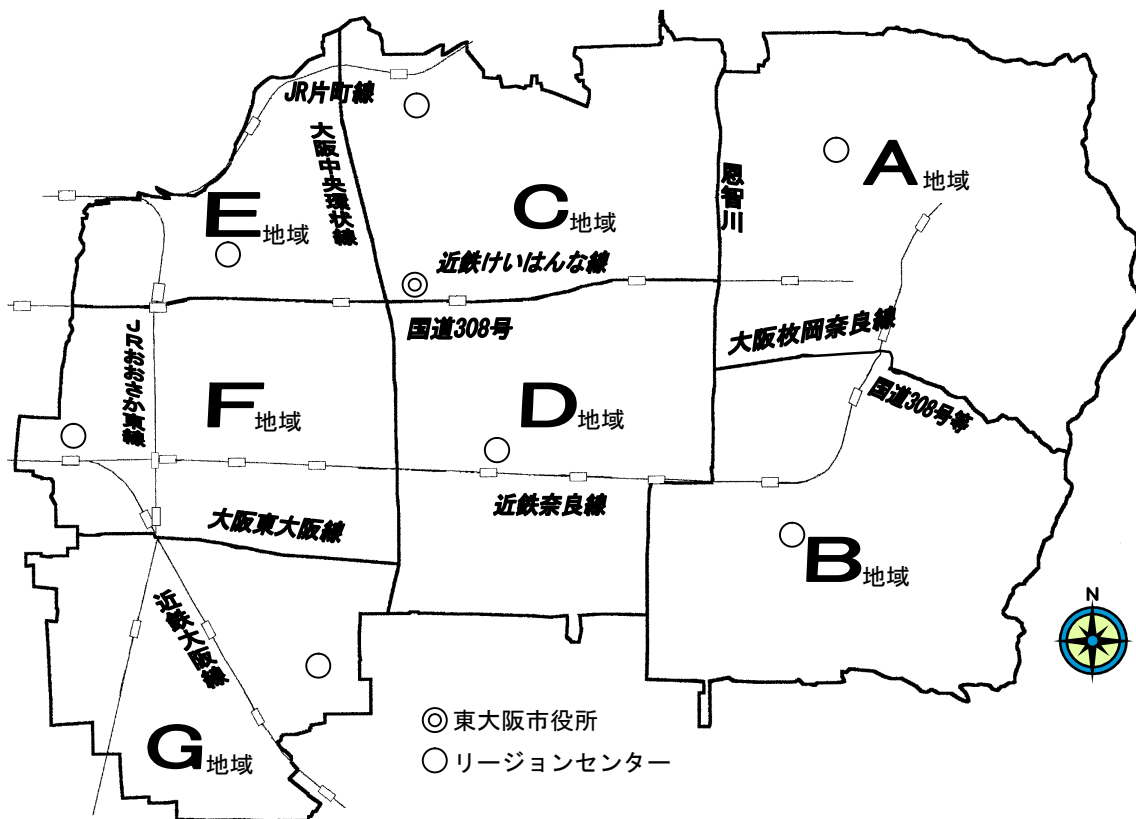
### 地域別計画における地域区分

本市では、まちづくりを考える目安となる7つの地域を設定し、活動・交流の拠点としてリージョンセンターを設置しています。

地域別計画におけるAからGの7つの地域は、次の道路や河川で区分しています。

- ・ 地域の東西の境界線は、恩智川および大阪中央環状線
- ・ 地域の南北の境界線は、恩智川より東については大阪枚岡奈良線・国道308号等、恩智川より西については国道308号、大阪中央環状線より西については大阪東大阪線・国道308号

### 地域区分



## 地域別計画を推進するために

地域別計画は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめ、市民の主体的な取り組みを中心としながら、その取り組みに関しての市役所の役割をまとめています。

地域別計画を推進するためには、市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、責任を持って主体的にまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、楽しさや達成感を味わえる環境づくりや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどが求められます。

市民のまちづくり活動の中核施設であるリージョンセンターを拠点として、市民や地域が主体的に取り組む個性的なまちづくりを促進していきます。

## 「市役所が共に取り組みます」の掲載内容の見かた

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示して

○防犯や防災に役立つ情報を提供する仕組みをつくっていきます。 1

・防災情報通信ネットワーク事業 (P. 70)

2 3

- 1 市民や地域の取り組みに関係し、市役所が共に取り組む内容を掲載しています。この内容は、後期基本計画に定められています。
- 2 市役所が共に取り組む内容に関連する主な実施計画事業（部門別計画）を表示しています。部門別計画は、事業の実施場所が指定されたものを除き、原則として市域全体を対象として、市役所が主体的に取り組む内容です。
- 3 本冊子において、各実施計画事業が掲載されている部門別計画のページ番号を表示しています。当該事業の内容は、部門別計画の当該ページをご確認ください。



## A 地 域

### 地域からの声、提言

A地域は、長い歴史によって培われてきた文化や豊かな自然環境に恵まれ、自治会活動やまちづくり活動が盛んです。このような地域の特徴を生かして、安全・安心で、子どもから高齢者までが互いに敬意を持って接することができる地域をめざします。

地域が抱える問題は多く、また市民のニーズもさまざまであることから、従来型のハード面の整備や補助金の交付だけでは、十分な対応が難しいと考えます。市民がまちづくりに主体的に参画し、自らが考え、問題解決に向けた行動を起こし、それを市役所が支援する仕組みを、市民と市役所と一緒に考え、つくります。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 市民が中心の防犯活動を進めます
- 2 道路課題の解消や、防災に関する取り組みを進めます
- 3 だれもが利用、参加できる子育ての仕組みをつくりま
- 4 高齢者が地域で生き生きと暮らせる仕組みをつくりま
- 5 豊かな自然・文化環境を守り、その魅力を発信しま

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○防犯や防災に役立つ情報を提供する仕組みをつくっていきます。

- ・ 防災力向上事業（P. 62）
- ・ 地域版ハザードマップ作成事業（P. 67）
- ・ 土砂災害防止対策事業（P. 67）
- ・ 都市基盤河川改修事業（大川）（P. 67）

○市民や警察、市役所などの協働の下、道路や防災に関する話し合いができる仕組みをつくっていきます。

- ・ 震災対策推進事業（P. 74）

○地域で活動する自主防災組織をさらに活性化していきます。

- ・ 自主防災組織活動補助事業（P. 63）
- ・ 防犯灯設置費補助事業（P. 64）
- ・ 防犯カメラ設置費補助事業（P. 64）
- ・ 東大阪市青色防犯パトロール活動支援事業（P. 64）
- ・ 消防団屯所整備事業（P. 64）

○愛ガード運動の推進や、公共施設を子育てに利用しやすくするなど、市民による子育て事業を進めていきます。

- ・子ども安全安心推進事業（P. 28）
- ・地域子育て支援事業の充実（P. 33）
- ・地域子育て支援センター事業（P. 42）
- ・児童育成地域活動事業（P. 42）

○高齢者の生きがいがづくり事業など、市民による交流事業を進めていきます。

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（P. 41）
- ・地域支え合い体制づくり事業（P. 44）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（P. 45）

○文化環境の施設を整備するとともに、文化や観光の情報を発信していきます。

- ・文化財ボランティア育成事業（P. 19）
- ・指定文化財保存事業（P. 20）
- ・文化財啓発事業（P. 20）
- ・観光振興事業（P. 22）

○市民が主体となった自然環境整備を進めていきます。

- ・緑化ボランティア育成事業（P. 71）
- ・森林ボランティア育成事業（P. 72）

## B 地 域

### 地域からの声、提言

B地域は、自然や歴史、ネットワーク、市民意識など、まちが持つ資源を生かし、高齢者から子どもまでが安心して暮らすことができ、人がこの地域を魅力的と思い「住みたい、行きたいと思う地域」にすることをめざします。

そのため、「ネットワークの再構築と強化」の視点から「具体的なアイデアや行動計画」を考え、3つのテーマに取り組みます。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 思いやりと気配りにあふれたまちをつくります
- 2 地域資源を発掘し、地域の情報を発信します
- 3 協働して活動する場をつくります

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○市民や関係団体、市役所の協力関係の下、活動する協働の「場」づくりに取り組んでいきます。

- ・まちづくり意見交換会開催事業（P.8）
- ・地域サポート職員配置事業（P.8）
- ・まちづくりコーディネーター養成事業（P.9）

○市民や地域が掘り起こした地域資源の情報を、魅力あるまちの情報として発信していきます。

- ・観光振興事業（P.22）

○市民や地域が、自ら情報の発信や交換ができるよう、地域情報システムを整備していきます。

- ・市民活動情報サイト運営事業（P.9）

○ネットワークや組織の運営維持に取り組むとともに、協働する組織や施設の交流を盛んにしていきます。

- ・リージョンセンター公民協働事業（P.8）
- ・NPO等活動基盤強化事業（P.9）

## C 地 域

---

### 地域からの声、提言

C地域は、「地域の個性を生かした安全で快適に暮らせる地域の創造」をめざし、市民や地域、市役所が協力して安全で住みよい生活空間をつくります。

地域は、歴史や文化、産業など多くの資源を持っています。これらの地域資源を市民や地域、市役所それぞれの持つ媒体を使って発信するとともに、人が集い、モノが集まり、情報が集まる便利な地域にします。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 安全な道づくりに取り組みます
- 2 歴史を生かし、新たな文化を創造します
- 3 多くの国・地域の人との交流を進めます
- 4 文化活動の輪を広げます

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○地域から報告された課題個所を把握して、優先度の高い道路から計画的に整備していきます。

- ・市内一円道路改良事業（P. 77）
- ・幹線道路舗装修繕事業（P. 77）
- ・交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）（P. 78）
- ・歩道設置事業（P. 78）

○道路利用マナーを向上させるための啓発、看板の設置などを行っていきます。

- ・交通安全運動推進事業（P. 79）

○地域の文化資源を積極的にPRしていきます。また鴻池新田会所などの文化遺産が市民に開かれた身近な施設となるよう、有効に活用していきます。

- ・文化財ボランティア育成事業（P. 19）
- ・文化財施設保存計画策定事業（P. 19）
- ・指定文化財保存事業（P. 20）
- ・文化財啓発事業（P. 20）

○交流会の開催など、地域にノウハウの少ない取り組みでは、市役所が主導し、開催につなげていきます。また、地域の取り組みが継続していけるようにするとともに、これらの情報を発信していきます。

- ・国際情報プラザ事業（P. 21）
- ・国際化推進事業（P. 21）

○地域のサークル活動や情報交換ができる「場」づくりに取り組むとともに、利用しやすい公共施設としていきます。

- ・まちづくり意見交換会開催事業（P. 8）
- ・地域サポート職員配置事業（P. 8）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 8）
- ・まちづくりコーディネーター養成事業（P. 9）
- ・緑化ボランティアキャラバン（P. 71）

## D 地 域

### 地域からの声、提言

D地域は、地域を「笑顔で満ちあふれる」まちとするために、市民や事業者、団体のコミュニケーション力を高めて、コミュニティの輪を広げます。

コミュニティの輪が広がることで、高齢化や子育て、防犯、美化活動など地域で抱えるいろいろな課題を解決するための取り組みを、一層進めることができると考えます。

そうすることで、地域全体が一つとなった「安全・安心なまちづくり」を推進するとともに、地域資源の魅力を再発見し、「地域を生かし、伝えて」いきます。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 地域コミュニティの輪を一層広げます
- 2 安全・安心・健康に暮らせるまちをつくります
- 3 地域の資源を生かし、伝えていきます
- 4 美しいまちを保ちます

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○地域コミュニティによるさまざまな活動に取り組んでいきます。

- ・まちづくり意見交換会開催事業（P. 8）
- ・地域サポート職員配置事業（P. 8）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 8）
- ・まちづくりコーディネーター養成事業（P. 9）
- ・小地域ネットワーク活動推進事業（P. 41）
- ・緑化ボランティア育成事業（P. 71）

○校庭開放の推進など子どもたちが伸び伸びと遊べる場所を提供していきます。

○地域の实情にあわせた防犯・防災マップの作成に取り組むとともに、防犯施設や災害時の避難場所の整備、被災時のライフラインの確保に取り組んでいきます。

- ・小中学校耐震化事業（P. 27）
- ・学校施設における非構造部材の耐震化事業（P. 29）
- ・自主防災組織活動補助事業（P. 63）
- ・防犯カメラ設置費補助事業（P. 64）
- ・防犯灯設置費補助事業（P. 64）
- ・備蓄物資整備事業（P. 66）
- ・第三次水道施設整備事業（P. 84）
- ・（仮）第四次水道施設整備事業（P. 84）

○緊急活動が円滑に行えるよう、道路の改良や迷惑駐車の指導・啓発などを行います。

- ・密集住宅市街地総合整備事業（P. 74）
- ・近鉄奈良線連続立体交差事業（P. 76）
- ・放置自転車追放推進事業（P. 77）
- ・幹線道路舗装繕繕事業（P. 77）
- ・交通安全運動推進事業（P. 79）
- ・違法駐車等防止事業（P. 79）
- ・自転車マナー向上等啓発事業（P. 79）

○地域産業のPRや販路開拓などに取り組んでいきます。

- ・次世代モノづくり啓発事業（P. 51）
- ・東大阪ブランド推進機構補助事業（P. 51）
- ・国内外販路拡大事業（P. 52）
- ・東大阪市技術交流プラザ事業（P. 52）
- ・農業啓発推進事業（P. 56）

○農地空間や文化財、「ラグビーのまち東大阪」の取り組みなど、地域資源の保全と活用を進めていきます。

- ・花園ラグビー場整備事業（P. 17）
- ・指定文化財保存事業（P. 20）
- ・ふるさとづくり推進事業（P. 32）
- ・都市農業活性化農地活用事業（P. 56）
- ・ファーム花いっぱい咲かそう事業（P. 57）

○生ごみのたい肥化の促進や、焼却熱の有効利用などに取り組んでいきます。

- ・環境啓発事業（P. 81）
- ・ごみ減量推進事業（P. 81）

## E 地 域

### 地域からの声、提言

E地域は、「人の交流が盛んで、安全・安心・便利なまち、稲田桃が春には花咲き、夏にはたわわに実り、収穫でにぎやかなまち」をめざします。

中でも「交流」はこれからの地域づくりにとって重要なキーワードです。地域の将来像の実現に向け、地域の市民や団体などが交流し、一つになって取り組めるような仕組みが必要です。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 犯罪や災害のないまちで安心して暮らせるようにします
- 2 緑豊かな環境を育みます
- 3 安全に通行できる道路を考えていきます
- 4 稲田桃がすくすく育ち、交流が育まれるまちにします

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○犯罪を防ぐため、街灯・防犯灯を増やしていきます。また、地域の実情にあわせた防災地図の作成に取り組んでいきます。

- ・ 自主防災組織活動補助事業（P. 63）
- ・ 防犯カメラ設置費補助事業（P. 64）
- ・ 防犯灯設置費補助事業（P. 64）
- ・ 東大阪市青色防犯パトロール活動支援事業（P. 64）
- ・ 地域版ハザードマップ作成事業（P. 67）

○避難施設の耐震化や浸水対策事業を進めるほか、災害の危険性や対策の啓発活動、狭い道路で活躍できる消防設備などの配備、周知を行っていきます。

- ・ 小中学校耐震化事業（P. 27）
- ・ 学校施設における非構造部材の耐震化事業（P. 29）
- ・ 雨水増補管事業（P. 67）
- ・ 震災対策推進事業（P. 74）
- ・ 橋梁修繕補強事業（P. 77）

○だれもが、安心して利用できる公園を整備していきます。植栽を行うに当たっては、中高木の下枝などを管理するなど防犯面にも配慮していきます。

- ・ 公園緑化推進事業（P. 71）
- ・ 公園整備事業（P. 71）



○車椅子利用者などの交通弱者に配慮した道路の整備などを行うほか、事故多発個所に赤色灯や注意喚起看板などを設置し、利用者に注意を促していきます。

- ・ 幹線道路舗装修繕事業 (P. 77)
- ・ 交通安全施設整備事業 (交通安全特別交付金) (P. 78)
- ・ 歩道設置事業 (P. 78)
- ・ 交通安全運動推進事業 (P. 79)

○モノレールの南伸などを関係団体に働き掛けていきます。

- ・ 大阪モノレール計画事業 (P. 75)

○地域連携の「場」づくりに取り組むとともに、地域の交流を盛んにしていきます。

- ・ まちづくり意見交換会開催事業 (P. 8)
- ・ 地域サポート職員配置事業 (P. 8)
- ・ リージョンセンター公民協働事業 (P. 8)
- ・ まちづくりコーディネーター養成事業 (P. 9)

## F 地 域

### 地域からの声、提言

F地域は、「高齢者も若者も住みよいまち」「活気あふれるまち」「安全・安心のまち」をめざします。

まちづくりを進めるに当たっては、多くの市民が参加でき、まちづくりの主体であることを実感できるよう心掛ける必要があります。具体的には、市民が発案・実行し、市役所を巻き込み、協働するという過程を共通の原則とします。

まちづくりの活動を進める際には、既存の地域資源を生かし、市民や団体などで円滑なコミュニケーションを交わし、情報交換や協議の場を設けて合理的に取り組みます。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 地域課題解決の仕組みをつくります
- 2 安全で安心できるまちにします
- 3 商店街を活性化し、技術のまちをアピールします
- 4 コミュニケーションを育みます

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○「場」の立ち上げに取り組むほか、「場」の一員として参加、協働していきます。また、運営サポート、関係団体などとの連絡・調整を行っていきます。

- ・まちづくり意見交換会開催事業（P.8）
- ・地域サポート職員配置事業（P.8）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.8）
- ・まちづくりコーディネーター養成事業（P.9）

○安全・安心のまちづくりに向けて、市民や地域と連携して取り組んでいきます。また、市民への啓発や、密集市街地対策、隣接市との境界付近での相互救急体制の確立などを行っていきます。

- ・小中学校耐震化事業（P.27）
- ・防災力向上事業（P.62）
- ・自主防災組織活動補助事業（P.63）
- ・消防署建替事業（P.64）
- ・地域版ハザードマップ作成事業（P.67）
- ・違法駐車等防止事業（P.79）

○産業振興費用の助成や、産学と地域と連携した取り組み、関係者間の調整などを行っていきます。

- ・観光振興事業（P. 22）
- ・住工共生のまちづくり事業（P. 49）
- ・東大阪デザインプロジェクト事業（P. 50）
- ・高付加価値化支援事業（P. 51）
- ・次世代モノづくり啓発事業（P. 51）
- ・東大阪ブランド推進機構補助事業（P. 51）
- ・空き店舗活用促進事業（P. 53）
- ・地域密着型支援事業（P. 54）
- ・商業振興コーディネート事業（P. 54）
- ・元気グループ推進支援事業（P. 54）
- ・共同施設設置助成事業（P. 55）

○市民が便利に文化活動を行えるよう施設の整備を行うとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。また、市民が文化を身近に親しめる機会を提供していきます。

- ・公共施設再編整備事業（市民会館、荒川庁舎跡地活用）（P. 8）
- ・新市民会館整備事業（P. 16）
- ・文化推進事業（P. 17）

○高齢者が活躍する場の提供や、モノづくり企業の次世代育成に取り組んでいきます。

- ・地域支え合い体制づくり事業（P. 44）
- ・住工共生のまちづくり事業（P. 49）
- ・次世代モノづくり啓発事業（P. 51）

## G 地 域

---

### 地域からの声、提言

G地域は、地域の持つ資源を活用し、地域が抱える課題を解決するために、地域の大きな資源である長瀬川を核とした取り組みを中心に、美化や防災、福祉、教育などで、市民や事業者、大学などの団体、市役所が協働し、一丸となって取り組みます。

また、地域まちづくりを考えていく第一歩として始まった、まちづくりの「場」の活動を広げ、まちづくりにかかわる情報交換や交流、課題共有を進めます。

#### 市民や地域が取り組みます

- 1 コミュニティー活動を盛んにします
- 2 利用しやすく、安全な道路や交通環境をつくります
- 3 長瀬川を核としてまちづくりを考えます
- 4 地域と大学の連携や交流を進めます

#### 市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○協働のまちづくりの「場」づくりや仕組みづくりに取り組むとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。

- ・まちづくり意見交換会開催事業（P. 8）
- ・地域サポート職員配置事業（P. 8）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 8）
- ・まちづくりコーディネーター養成事業（P. 9）

○地域の防災活動を活性化していきます。

- ・防災力向上事業（P. 62）
- ・自主防災組織活動補助事業（P. 63）

○地域で子育てできる仕組みをつくっていきます。

- ・地域子育て支援事業の充実（P. 33）
- ・地域子育て支援センター事業（P. 42）
- ・児童育成地域活動事業（P. 42）

○歩道と車道の段差の解消や、横断歩道を使いやすくするなど、歩行者や障害のある人に配慮した道路整備を進めていきます。

- ・市内一円道路改良事業（P. 77）
- ・幹線道路舗装修繕事業（P. 77）
- ・交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）（P. 78）
- ・違法駐車等防止事業（P. 79）

○近鉄大阪線の高架化の実現をめざし、関係団体などに働き掛けていきます。

○利用者に長瀬川をより身近に感じてもらえるよう、人と水、人と緑の距離が縮まるような遊歩道にしていきます。

- ・緑化ボランティア育成事業（P. 71）
- ・緑化ボランティアキャラバン（P. 71）

○大学への呼び掛けや、地域と学生による協働企画への参画、大学内活動の地域への発信など、地域と大学をつなぐ窓口の役割を果たしていきます。

- ・連携7大学公開講座（P. 24）
- ・市内企業経営者が語る創業と会社運営（市内大学講座）（P. 30）

## 第 4 編 行 財 政 編

## 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

### 行財政編 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます

#### めざすべき方向性

今後の財政収支の見通しや、地方分権の推進、職員の数や年齢構成の変化など、市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行っていきます。あわせて、市民や事業者、市役所が担うべき役割を明確にして、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めていきます。

また、事業計画や事務の適正な進行管理を進めることにより、市役所が取り組むべき課題や事業について、さらなる集中化、重点化を進め、市役所のスリム化、市民サービスのより一層の向上をめざしていきます。

さらに、これらの行財政改革を進めることで、市役所の何が変わったのか、何がよくなったのかなどを、市民、職員が実感できるよう、情報を発信していきます。

#### 取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 事務事業の見直しと継続的な改善を進めます
- 2 効率的で分かりやすい組織機構をつくります
- 3 外郭団体の見直しを行います
- 4 さまざまな公共サービスを最適な担い手によって提供します

#### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
行	1   1	行財政改革プラン「1 将来を見越した行財政改革に取り組みます」に掲げる次の分野の項目を着実に実行する。 ①事務事業の見直し・改善 ②組織機構の見直し ③施設のあり方見直し ④外郭団体の見直し ⑤民間活力の活用 ⑥市民等との協働の推進				
行財政改革プランの実行  【行財政改革室 ・関係所属】		指標	行財政改革プランにおける効果額			
		目標	—	180百万円	359百万円	373百万円
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

## 行財政編2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します

### めざすべき方向性

地方分権推進に伴う事務の高度化、市民ニーズや社会情勢の変化に伴う事務の多様化などに対応できるよう、自治体職員には従来の事務能力に加えて、政策形成能力や法務能力、説明責任能力などがより一層求められています。また、市民自治や地域自治の進展に伴い、自治体職員には市民の目線で考え、行動できる能力も求められています。

これらを踏まえた、人材の確保や育成、活用に努めるとともに、職員一人ひとりが持っている能力と特性が発揮され、市役所全体の活性化につながるよう、適切な人材配置、登用など、人材を生かす計画的、効果的な人事政策をさらに進めていきます。

### 取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 職員が能力を発揮できる人事政策を進め、市役所を活性化させます
- 2 多様な人材の確保により、執行体制を充実させます
- 3 効果的な職員研修を実施し、人材の育成を進めます
- 4 定期的な人事異動により、人材育成と適材適所の人員配置を進めます

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
行	1	2	行財政改革プラン「2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します」に掲げる次の分野の項目を着実に実行する。 ①新たな職員数計画による定員管理      ②職員給与の適正化 ③人事政策の推進				
行財政改革プランの 実行			指標	行財政改革プランにおける効果額			
【行財政改革室 ・関係所属】			目標	—	56 百万円	96 百万円	148 百万円
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度



## 行財政編3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます

### めざすべき方向性

少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、安定した市民サービスを提供するためには、財政基盤の強化が必要不可欠です。そのため、市民が市税や国民健康保険料などを納付しやすい環境整備を進め、自主納付率の向上に努めるとともに、徴収体制の強化など未収金対策に取り組むなどの、歳入確保に努めていきます。

また、公の施設の使用料や行政サービス手数料などは、定期的に見直しを行うなど、適切な金額設定に努めていきます。

さらに、市が保有する未利用地や低利用地などについて、今後の利用計画などを検討し、必要に応じて売却や貸し付けなどの有効活用を進めていきます。

### 取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 未収金対策を強化し、収入増加を推進します
- 2 使用料・手数料を適切に設定します
- 3 市が保有する未利用地、低利用地を有効活用します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
行	1	3	行財政改革プラン「3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます」に掲げる次の分野の項目を着実に実行する。 ①市債権の適正な管理 ②市税などの収入率（現年度分）の目標管理 ③使用料・手数料等など受益者負担の見直し（減免制度の見直し） ④新たな収入の確保、公有財産の利活用				
行財政改革プランの 実行  【行財政改革室 ・関係所属】			指標	行財政改革プランにおける効果額			
			目標	—	749 百万円	929 百万円	884 百万円
			事業実施年度	⇒	27 年度	28 年度	29 年度

## 行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます

### めざすべき方向性

インターネットなどの情報通信技術やデジタル技術を活用した、市民が便利な行政サービスを受けることができ、効率的な行政運営につながる電子市役所の推進が求められています。

市役所の電子化を進めるに当たっては、行政サービスの高度化や行政事務の簡素化、効率化、ならびに地域の課題解決が実現するよう、より適切なシステム導入に努める必要があります。

なお、電子市役所の推進に当たっては、行政サービスの利便性などの市民視点や、技術導入に伴う費用対効果の視点、ならびに情報漏えい対策などの視点に立って、定期的にシステムを見直す必要があります。

### 取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 利便性の高い、高度な行政サービスを提供します
- 2 地域の情報化を進め、地域課題の解決に活用します
- 3 電子行政を推進し、行政事務の簡素化・効率化を進めます
- 4 情報セキュリティ対策を強化します

### 主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
行	1 4	行財政改革プラン「行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます」に掲げる項目を着実に実行する				
行財政改革プランの 実行		指標	行財政改革プランにおける効果額			
【行財政改革室 ・関係所属】		目標	—	44百万円	26百万円	34百万円
		事業実施年度	⇒	27年度	28年度	29年度

